

【資料1】

令和7年度
行政評価報告書

美里町 美しい里創生課

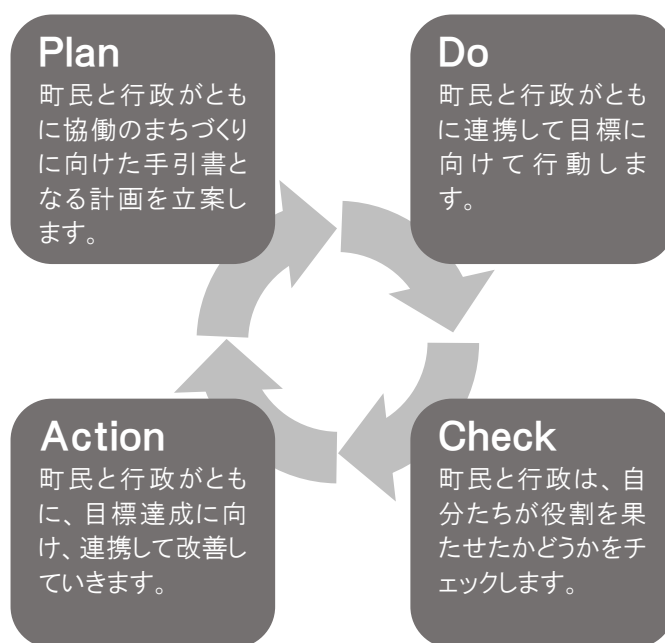
(1) 趣旨・目的

本町では、美里町第1次振興計画、第2次振興計画前期基本計画において、将来像である「小さくてもキラリと光る私たちのまち」を実現するため、各分野において、町民と行政との協働といった新たな視点のもと、まちづくりを進めてきました。

行政評価とは、行政活動を一定の目的・基準・視点によって評価し、その結果を改善に結びつける手法です。

今後も、限りある財源を有効に活用しながら、行政サービスの質を向上させていくためには、「計画立案 (PLAN)」し、「その事業にどれだけ予算をつけ、どれだけ事業を実施したのか (DO)」に加え、「事業を振り返って評価 (CHECK)」し、「その結果を次年度の予算編成や事業執行に反映する (ACTION)」という、いわゆる PDCA サイクルを確立することが不可欠であり、行政評価はその一翼を担います。

■協働によるPDCAサイクル



(2) 行政評価の概要

本町では、美里町第2次振興計画の進行管理を目的として、行政評価を実施しています。後期基本計画に位置づけられた各施策の課題や問題点を把握しつつ、解決や改善を図るための取り組みです。

(3) 行政評価の対象

美里町第2次振興計画後期基本計画の各章に掲げた全施策を対象とします。

(4) 第2次振興計画 施策の体系

第1章 協働のまちづくり

- (1) 町民や地域との協働とコミュニティの推進
- (2) 男女共同参画の推進
- (3) 広報・広聴の充実
- (4) 行財政運営の推進
- (5) 広域連携の推進

第2章 健康・福祉のまちづくり

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実
- (4) 地域福祉の推進
- (5) 健康づくり・医療機関との連携強化
- (6) 社会保障制度の適正な運営

第3章 教育・文化のまちづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 社会教育の充実
- (3) スポーツ活動の充実
- (4) 人権の尊重
- (5) 文化財の保護と活用
- (6) 文化・芸術活動の充実

第4章 産業・観光のまちづくり

- (1) 農業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 観光の振興

第5章 住みよく快適なまちづくり

- (1) 防災対策の充実
- (2) 防犯対策の充実
- (3) 交通安全対策の充実
- (4) 環境保全・整備・美化の推進
- (5) 循環型社会の推進
- (6) 地域特性を活かした土地利用
- (7) 移住・定住促進と良好な住宅形成
- (8) 道路の整備促進
- (9) 生活交通手段の充実
- (10) 上水道の整備
- (11) 生活排水処理対策
- (12) 情報発信と情報共有化の推進

(5) 行政評価の活用

報告書はHPで町民に広く公表します。

第2次振興計画進捗状況一覧

第1章 協働のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	指標の設定根拠等	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(1) 町民や地域との協働とコミュニティの推進	住民活動の支援	安心して豊かに暮らせる地域社会をつくることを目的に、複数の行政区で設立された住民自治組織の活動に対する支援を行います。	—	—	—	—	地域との協働の推進を図ることを目的に、複数の行政区で設立された自治組織数を指標とし、後期基本計画最終年度には現状の倍の組織数を目標とすることから、中間値を目標値に設定した。	/	/	/	/	/	B 概ね達成	R3年度に美里町おもい応援補助金事業を立ち上げ、R6年度は7件（継続3件、新規4件）の補助を行っている。	今後も住民生活の向上に繋がる新規事業の支援を行っていくほか、広報紙等で補助金の制度周知を行う。
		コミュニティ活動に関する情報提供、相談など、地域コミュニティづくりに積極的にかかわって支援します。	—	—	—	5件	—	1件	1件	2件	2件	B 概ね達成	国のコミュニティ助成事業を活用し、公民館などのコミュニティ活動に使用する備品整備などの支援を行った。	コミュニティ活動の充実・強化を図るため、コミュニティ助成事業等の情報を積極的に提供した。今後も広報誌等でコミュニティ活動に関する情報提供、相談など、地域コミュニティづくりに積極的にかかわって支援していく。	
		コミュニティの活性化を目的に、体協支部単位や各種目協会が自主的に実施するスポーツ大会やイベントに対し支援を行います。	自主的なスポーツ大会やイベント開催数（年間）	44回	6回増加↑	50回	町民間のコミュニティ活動を活性化させるため、自主的なスポーツ活動開催数を指標とした。支援を継続して行うことにより、現状から約10%増加させることを目標値に設定した。	35回	36回	41回	45回	B 概ね達成	コロナ禍以前の開催状況に戻りつつあるが、少子化や人口減少の影響に伴い、規模縮小や開催中止等の支部もあり、令和5年度と比較すると増加しているが目標数値には達していないため。	支部や種目協会が年齢や性別等に依じた多彩なスポーツやレクリエーション活動が開催できるよう、今後も町スポーツ協会や町スポーツ推進委員と協力しながら支援を行っていく。	
		地域公民館など、コミュニティづくりの拠点となる施設の充実・整備に対する支援を行います。	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	R6年度は地区公民館等新築又は改築費補助金事業について、地区からの相談があったが事業申請は無く、直接的な支援が無かったため。	地域からの申請内容を精査するとともに、地域の実情を踏まえ、引き続きコミュニティづくりの拠点となる施設の充実・整備に対する支援に努めていく。
	行政職員の意識啓発	町民との協働を促進するため、地域のあり方や協働のまちづくりについて行政職員の意識の醸成に取り組みます。	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	事業の推進において町民と直接関わりがある部署については、協働により事業を進めている。	その他の研修等とともに職員研修を検討し、必要に応じた職員の意識の啓発を図る。
(2) 男女共同参画推進	男女共同参画社会の実現	社会のあらゆる場への女性の参画を支援する体制づくりや人材育成への取り組み、家事・介護や地域活動へ男女がともに参画できる環境づくりを推進します。	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	ポスター掲示やチラシ等を設置し、周知・啓発を行った。	R7年度計画策定に向け、R6年度中に住民意識調査等を実施するとともに、関係課職員等による意見交換を行い検討を進める。
		男女共同参画に対する町民の理解と認識を深め、固定的な男女役割分担意識の解消を図るため、啓発活動の充実にも努めます。	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	町のホームページ等で、周知・啓発を行った。	今後も啓発活動の充実のため、広報紙や町HPを積極的に活用していく。
	登用機会の均等の促進	各種協議会等における女性の委員数の拡大を図り、多様な分野に女性の視点を反映させるとともに、女性の社会参画を促進します。	地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性の登用	17.4%	7.6%増加↑	25.0%	登用機会の均等の促進を目的として女性の審議会等への登用を指標に設定した。H27年度市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査結果から熊本県平均の21.3%を目標値とした。	13%	18%	18%	24.9%	B 概ね達成	各種協議会に働きかけを行い目標値を概ね達成しているものの、国の掲げる目標値（40～60%）に対しては、なかなか女性の参画が進んでいない状況。	今後も各種協議会等における女性の参画を積極的に働きかけを行い、町で目標とする25%を令和7年度に達成するよう努める。	
	男女が共に働きやすい環境の整備	事業者の協力のもと、雇用分野における男女の均等な機会や待遇の確保を促進します。	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	町ホームページ等を活用し、男女共同参画の中で啓発を行った。	今後も様々な媒体や機会を利用した啓発を行う。
		ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を深めるために講座等を開催するとともに、育児や介護への男性の積極的な参加を推進します。	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	R5年10月より、こころのサポートを実施し、さまざまな悩みに対して、気軽に相談できる場を提供した。	今後もサポート体制の提供や町独自の講座等の開始や国・県が行う啓発事業と協調した推進策を進めたい。
		婦人会など女性団体やグループの活動を支援するとともに、リーダーの育成や研修活動を推進し、各種地域活動へ積極的な参加を促進します。	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	婦人会やその他団体の活動支援については、担当課にて実施した。活動推進については、啓発等を行うことができなかった。	今後策定予定の、男女共同参画計画において推進策を盛り込む。

第2次振興計画進捗状況一覧

第1章 協働のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標					実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	指標の設定根拠等	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(3) 広報・広聴の充実	広報紙や町ホームページ等の充実	わかりやすく、手に取りやすい広報紙の作成や、町ホームページ等を用いた情報提供を行います。	町ホームページへのアクセス数 (年間)	127千件	32千増加↑	159千件	広報の充実への取り組み状況をはかる指標として、HPへのアクセス数の増加に併せた観光情報の充実や、その他のあらゆる情報を充実させることで、アクセス数約30%アップを目標値に設定した。	176千件	175千件	152千件	140千件		C 達成には困難な状況	R6年度から新しいホームページとなったが、操作性に慣れない事もあり、担当課ページ内の情報更新が遅れている事も検索数の減少につながったと思われる。また、ホームページ以外の各種SNSを活用した情報提供にも努めており、情報収集の多様化もアクセス数減少に繋がった一因ではないかと思われる。	ホームページ内の情報充実及び更新の迅速化を図る。また、広報誌においても、行政情報や観光情報、イベント情報等を積極的に幅広く掲載していくことに加え、各種SNSを活用した情報発信にも努める。
	広聴機能の強化	「町政ポスト」の設置など、町民が意見や要望を行政に示す機会の充実に努めます。	-	-	-	-						B 概ね達成	各行政区公民館に町政ポストを設置し、町へ意見を述べることのできる体制を整えており、R6年度申請実績は0件。	嘱託員を通じた制度周知に併せ、広報紙等で制度周知を行う。	
		町民の町政への参加を促進し、行政の透明性を向上させるため、計画等の策定時及び策定過程においてパブリックコメント等によって町民の意見を聴く機会を充実します。	-	-	-	-	-						A 目標達成	美里こども計画（令和7年度～令和11年度）の策定等に係るパブリックコメント（意見募集）を行った。	今後もパブリックコメント等により、積極的に行い広く町民の意見を聴く機会を設ける。
		地区住民の意見を行政全体で活用できるようにするため、地域から直接意見を聴く機会を積極的に設けます。	-	-	-	-	-						A 目標達成	近年、町政座談会は3年に1度のペースで開催しており、直近では令和5年度（5月）に町内9カ所で開催し、延べ321名が参加されたが令和6年度については未開催。その他、各課において各種座談会（公共交通座談会や嘱託員・嘱託補との意見交換など）を開催することで、直接意見を聴く機会を設けた。	地域代表の嘱託員・嘱託補会議にて情報の発信を行いつつ、必要に応じて町政座談会の開催を継続して行う。また、各課において分野ごとの座談会等を継続して開催することで、直接意見を聴くことができる機会の確保に努める。
(4) 行財政運営の推進	行政組織の効率化	職員一人ひとりの能力が最大限発揮できるよう、職員研修や人事交流など、職員の人材育成に努めます。また、職員の能力開発等につながる人事評価制度を推進します。	-	-	-	-	-						A 目標達成	R4年4月から人事評価結果の給与への反映を行い、職員研修を行っている。また、R5年度から昇任試験を行い、若手職員等への人材育成やモチベーションの向上等を促している。	職員の資質向上を目的とした職員研修等を継続して実施する。
		社会情勢の変化に伴う行政需要に対応できる組織体制を整備します。	-	-	-	-	-						A 目標達成	行政需要に対応できる組織体制が整備されている。	R4年度からデジタル化への対応を見据えた行革DX系の設置など、多様化する社会情勢や住民行政需要や社会情勢を見極めたうえで柔軟な組織体制整備を行う。
		行政の諸課題に迅速に対応するため、庁内の横断的な連携体制の強化に努めます。	-	-	-	-	-						A 目標達成	災害対応や感染症対策など、庁内での横断的な連携体制はできている。	今後は災害対応等により見出された連携に関する課題について検討していく。
	情報公開と個人情報の保護	町民の積極的な参加による開かれた町政を実現するために、町が保有する情報を町民に公開します。また、公開する文書を適正に管理するとともに、個人情報保護の徹底を図ります。	-	-	-	-	-						A 目標達成	情報公開条例を基本に取り組んでいる。	町民の知る権利を尊重した町政運営の公開を図り、町政への参画を促進する。また、個人情報保護についてはマイナンバー制度導入に伴いマイナンバーカード取得促進を併せて実施する。
	セキュリティ対策に努めながら、より一層、効率的なシステム化を推進し、個人情報の保護の徹底を図ります。	-	-	-	-	-						A 目標達成	セキュリティ対策（セキュリティポリシー改定、特定個人情報の取り扱いに関する管理規定の策定等）を実施しながら個人情報の保護の徹底を図っている。	今後も、セキュリティ対策（セキュリティポリシー改定、特定個人情報の取り扱いに関する管理規定の策定等）に努めながら、効率的なシステム化と個人情報の保護の徹底を図る。	

第2次振興計画進捗状況一覧

第1章 協働のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	指標の設定根拠等	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由
(4) 行財政運営の推進	公共施設等の総合的かつ計画的な管理	財政負担を軽減・平準化するとともに社会環境の変化や地域特性に応じた公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるため、美里公共施設等マネジメント計画における個別施設計画により財政運営と連動させながら更新・維持・管理に努め、将来的に適正な施設保有量への施設削減を奨めます。	—	—	—	—						B 概ね達成	財政負担の軽減を図るとともに施設の解体など施設保有量の適正化に努めた。また、個別施設計画については、一部を除き、策定が済んでおり概ね目標を達成できた。 令和4年3月の公共施設マネジメント計画改訂時から6施設の解体、売却が完了した。	美里町公共施設等マネジメント計画に基づき、適正な維持管理に努める。 特にCランク、Dランクの施設においては、大規模改修、必要時は廃止や集約化を初治検討していく。現行の照明について蛍光灯廃止に伴い各施設でLED化が必須となるが、LED化を機に改修費用と費用対効果を明確化し不必要な施設は優先的に廃止する。
	健全な財政運営の推進	事務・制度の見直しや公共施設等のあり方などを検討し、収納・徴収率の向上により自主財源の確保に努め財政運営の健全化を図ります。また、それらの施策について積極的に情報提供を行い、現状の周知に努めます。	経常収支比率	94.4%	4.4%減少↓	90.00%	経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が経常的に収入される一般財源がどの程度の割合で充当されているかを示すものであり、政策的な財源の確保を図るため、2%減少を目標値に設定した。	86.8%	91.8%	96.5%	99.5%	C 達成には困難な状況	R6年度の経常収支比率は、人件費、補助費、普通建設事業費が特に増加し、地方交付税の増、維持補修費の減等の影響で99.5%となり、前年度比で3.0%増加した。公債費の増加により実質公債費比率が前年度比で1.1%増加した。	【経常収支比率】公債費の償還元金の上昇や特別会計への補助金の増加等により、経常収支比率が上昇傾向にある。今後も宇城広域連合の事業による公債費負担金の影響により、引き続き上昇が見込まれ、目標達成は困難な状況が予想される。
			実質公債費比率	5.6%	—	7.0%以下	健全な財政運営を目的としているため、公債費や公営企業に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債相当額による財政負担の度合いを設定する。今後も公債費の財政負担を圧縮するよう努めるため、1.2%減少を目標値に設定した。	6.4%	6.7%	8.1%	9.2%	C 達成には困難な状況		【実質公債費比率】公債費の償還元金の上昇や宇城広域連合の大型施設整備（ごみ処理施設・し尿処理施設・消防本部及び北分署庁舎）に充てた地方債の元金償還が開始されたことに伴い上昇し、今後も簡易水道事業や宇城広域連合消防署分署の移転等の事業によりさらなる上昇が懸念される。
			将来負担比率	0.0%	—	2.0%以下	健全な財政運営を目的としているため、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を設定する。これらの負債が将来財政運営の圧迫を軽減するため、目標値を0.1%減少に設定した。	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	A 目標達成		【将来負担比率】算定上は「—」（ない）と算定されているが、充当可能財源等（財政調整基金等）の減少が続くと実質公債費比率と同様に上昇していく状況にある。 以上より、今後財政状況の悪化が予想されるため、中期財政計画を念頭に町の将来のビジョンに沿った予算管理や適切な執行管理に努める
(5) 広域連携の推進	広域連合との連携の推進	広域的な地域づくりのため、広域連合の財政コスト圧縮による体制維持も視野にいれながら、構成自治体と連携して推進します。	—	—	—	—					A 目標達成	宇城広域連合、後期高齢者医療広域連合において構成自治体の連携を推進している。	今後も、宇城広域連合及び後期高齢者医療広域連合において構成自治体の連携を推進していく。また、広域連合以外の連携体も活用して、広域的な連携を推進する。	
	広域連携の推進	熊本市と連携協約を締結し、役割分担をしながら、そこで形成された圏域全体で、広域連携事業を実施していきます。	連携中枢都市との連携事業数	31事業	12事業増加↑	43事業	自治体等との広域な連携を推進するため指標に設定し、H27年度中に連携中枢都市である熊本市と連携協定を交わすことから、協約に基づき推進する具体的な事業を22事業と想定して、5年後も維持することを目標に設定した。	45事業	48事業	47事業	44事業	A 目標達成	連携中枢都市（熊本市）との連携協約に基づく連携事業（44事業）を実施し、情報交換等を行っているため。	連携事業は原則として継続して実施することとなっているものの、必要に応じて、事業見直しや新規事業への取組等を行う。

第2次振興計画進捗状況一覧

第1章 協働のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標					実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	指標の設定根拠等	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(5) 広域連携の推進	広域連携の推進	近隣市町村との連携・協調により地域浮揚に努め、イベントなど広域振興事業に取り組みます。	—	—	—	—	—						B 概ね達成	緑川流域連携では、くまもと産業エキスポへの出店、外国語（英語・繁体字）のパンフレット作製、サイクリングコースの作成、インフルエンサーの招聘等を行い誘客促進を図った。宇城地域連携では、台湾人観光客をターゲットとした飲食店の指差しシートや翻訳アプリのチラシ、タペストリーを設置した。また在熊台湾人を招聘してのモニターツアーを実施しニーズの調査を行った。また、大台南国際トラベルフェアに出店し、宇城地域の魅力発信に努めた。九州ハイランド連携では、ガイド協会の協力により連携町村内の登山ルートの整備や、看板の補修が行われ、登山者に安全に楽しんでもらえる環境となった。その他にも、SNSを活用した情報発信や人材育成事業として、ガイド協会により山岳ガイド研修が開催され観光客受け入れ態勢を確保できた。	緑川流域や宇城地域、九州ハイランド協議会等と協力することで、町外の関係事業者との連携もでき、新しい誘客に向けた事業の模索や可能性を見出すイベントも開催出来た。連携市町村内で観光客が周遊することで、本町のPRや集客にもつながることから、今後も積極的に連携事業に取り組み、観光客誘客に繋げたい。
	外部人材の活用	域学連携を推進し、大学等の専門的知見や学生の活力など地域の活性化や地域課題の解決に活かしていきます。	域学連携による事業実施数	3事業	現状維持→	3事業	外部人材の活用の取り組みをはかるため指標に設定した。H27年度においては、振興計画等審議へ熊本学園大学から参画いただいている。H28以降は1事業に2～3年の期間をとって取り組みたいため3事業を目標値に設定した。	3事業	3事業	4事業	4事業	A 目標達成	美里町振興計画審議会及び美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会、美里町地域公共交通活性化協議会への参画を行った。	今後も引き続き大学等の専門知見を活用する場を設ける。	
		地域おこし協力隊を活用して、地域の活力を取り戻します。	地域おこし協力隊の委嘱人数（期間累計）	10人	7人増加↑	17人	外部人材の活用の取り組みをはかるため指標に設定した。住居を確保する必要があり、必要経費を考慮して10名が限度であると考え、目標値に設定した。	10人	11人	16人	16人	B 概ね達成	令和6年度は、空き家対策に係る業務2名、ふるさと納税に関する業務2名、林業の振興に関する業務2名、観光PR関係に関する業務1名の計7名が活動した。	令和6年度は、現時点で7名の協力隊が着任中である。今後も引き続き活動内容や募集内容を検討しながら、外部人材の活用による地域活性化に取り組んでいく。	

A 目標達成	・目標（目的）を順調に達成した	38%	11事業
B 概ね達成	・目標（目的）達成に向け、取り組み方法の見直しや改善が求められる	52%	15事業
C 達成には困難な状況	・目標達成は困難な状況のため、指標や手段の再検討が必要	10%	3事業
D 着手したが成果が出てない	・実績が上がっていない状況のため、廃止を含めた抜本的な再検討が必要	0%	事業
E 未着手	・事業及び取組の未着手	0%	事業
小計		100%	29事業

第2次振興計画進捗状況一覧

第2章 健康・福祉のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(1) 子育て支援の充実	安心して子育てできる環境づくり	子ども・子育て支援新制度に基づき、教育・保育を質・量ともに充実するとともに、身近な地域におけるきめ細かな子育て支援サービスを充実します。	—	—	—	—						A 目標達成	町内には3つの認可保育所と2つの認定こども園があり、待機児童は今年度も引き続きゼロであった。また、令和5年度より1園、保育所から認定こども園に移行したことにより、新たに教育・保育の質・量を充実させることができた。また、令和5年度より、保育料を完全無償化したことにより、副食費の町負担と併せて保護者への経済的負担を軽減することができた。	さらなる教育・保育の質を高めるために、保育施設や保育現場の職員等に対する補助等を行っていききたい。
		不妊や不育で悩む夫婦や子育て家庭への相談体制や経済的支援の充実を図ります。	出生祝い金の支給件数(年間)	17件	現状維持→	17件	21件	26件	29件	22件	B 概ね達成	令和3年度から出生祝い金の対象が拡大し、第1子から支給対象となったため増加傾向となっていたが、R6年度は大幅に減少した。	今後も継続して周知等行い出生率増加に取り組む。	
			—	—	—	—						A 目標達成	特定不妊治療5件の助成を行い、出産へのサポートを行った。各種乳幼児健診・相談後のフォロー体制の充実を強化した。	保険適用後も、先進医療や保険適用外の治療には高額な費用が発生し、経済的負担が治療継続の障壁となっているため、保険適用を補完する助成制度の見直しや拡充により経済的負担の軽減を行っていききたい。また、不妊・不育の相談から妊娠・出産・産後ケア・子育て支援までを一貫してサポートする切れ目のない支援体制を構築する。
		就学前の教育・保育の一体的提供をめざし、町内の教育・保育施設の状況等を踏まえ、さらなる推進を検討します。	—	—	—	—						A 目標達成	町内に幼稚園型認定こども園があることに加え、令和5年度より保育園から幼保連携型認定こども園へ移行されたことにより、より様々なニーズに対応できた。	今後も継続して、町内の教育・保育の一体的提供を続けていきたい。
		保育士・幼稚園教諭や学童指導員の資質向上や、保育所・幼稚園・小学校等の連携の強化など就学前から就学後まで、総合的に教育・保育の質の向上を図ります。	—	—	—	—						A 目標達成	教育講演会を開催し、教職員が積極的に参加し、互いの教育機能を理解し合うことで、幼・保、小、中間での連携を図った。	令和7年度に構成予定の「幼・保、小、中連携協議会」を中心に、組織の全体での連携をさらに強化していく。また、今後は町で一つの団体として、就学前からの教育・保育の向上を図り、幼保小中を含め継続して連携を図っていく。

第2次振興計画進捗状況一覧

第2章 健康・福祉のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(1) 子育て支援の充実	子どもを見守り、育む環境づくり	子どもの遊び場や子育てに関する相談の場の確保、子ども同士や親子、子育て家庭と地域住民の交流、子育てに関する情報発信等をきめ細かく行うため、子育て支援拠点の機能強化を図ります。また、子育てボランティアの育成やボランティアによる交流支援等を通じ、地域における子育て支援体制を強化します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	町内の子育て支援センターにおいて、月3回程度イベントを実施している。また、町内子育て支援センターとこども家庭センターと合同でイベントを行うなど子育て家庭との交流やセンターの連携強化を図ることができた。情報発信については、広報紙や未就園児訪問、公式LINE等で周知を行い、保護者へ参加の機会を作っている。	今後も引き続き、子育て支援センターと連携し、顔の見える関係の中で子育て家庭を支える体制を強化します。また、センターに来ることが難しい産後間もない家庭や、外出に困難を抱える家庭、未就園児家庭等に対し、アウトリーチ活動を強化し、孤立の防止と早期の課題発見に努めます。
		地域の公民館や公園等を活用し、子どもの遊び場を確保するとともに、身近な場で親子や親同士が交流できる機会を充実します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	放課後子ども教室事業については、R6年度中、学校側の調整及び運営スタッフを確保し、砥用小学校1校で開始することが出来たため。	放課後子ども教室については、全小学校での実施を目指し、各学校への事業説明や調整を行い、地域人材から運営スタッフへの登用を進める。また、指標となる具体的取組を実施できるような事業計画を検討する。
		保健師や子育てアドバイザー等の専門家による相談を充実するとともに、児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関の連携を強化します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、定期的に関係機関と情報共有を行い、各関係機関との連携強化に取り組んだ。	今後も児童虐待及びDV等については、各関係機関との定期的な担当者連絡会議を開催し、要保護児童の早期発見や情報共有を行うことで継続した連携強化に取り組んでいく。
(2) 高齢者福祉の充実	高齢者の生きがいをづくりと社会参加の促進	高齢化社会を迎えている本町において、高齢者が地域の一員として様々な活動に参加することは、生きがいをづくりの促進や地域の活力になります。このため、高齢者がこれまでの経験や知識を活かせる場や学習の意欲を満たせる場、楽しみを得られる場を充実し、高齢者の社会参加を促進します。	老人クラブ 会員数	1,370人	130人増加 ↑	1,500人	1,244 人	1,227 人	1,157 人	1,109 人	C 達成には 困難な状況	社会福祉協議会の広報紙等にて、周知しているが会員数は減少傾向にある。定年延長等により、若い世代（60代）の入会者が減少しており、老人クラブ会員の高齢化が進んでいる状況。また、老人クラブの代表者になるような担い手も不足傾向にある。	高齢者が地域の一員として様々な活動に参加することは、生きがいをづくりや地域の活力に繋がることから、老人クラブへの入会及びシルバー人材センターへの登録をはじめ、高齢者の社会参加を促進するため、普及・啓発活動を行っていく。	
		シルバー人材センター登録者数	46人	10人増加↑	56人	52人	50人	62人	61人	A 目標達成	現登録者からの口コミが広がり、令和5年度は登録者数の増加が見られたが、令和6年度は1名減少となった。今後も継続して登録者数の確保に努める必要がある。	登録者数の継続した確保に努めるため、現登録者からの口コミを継続するとともに、社会福祉協議会の広報紙及びホームページにて、シルバー人材センターの活動を周知していく。		
	介護予防・日常生活支援の推進	高齢者の自立生活を支える地域の仕組みづくりや、生活支援サービスの充実、元気な高齢者自らが介護予防や生活支援の担い手になれるような仕組みづくりに取り組みます。	通いの場登録個所数	26ヵ所	10%増加↑	45ヵ所	30ヵ所	31ヵ所	32ヵ所	32ヵ所	C 達成には 困難な状況	通いの場において、令和6年度は新規の立上げはなかったものの、立上げ説明会を2地区行った。そのうち1地区については、令和7年4月より新規で立ち上がるようになった。	通いの場の効果検証を実施していく。通いの場とサロンの双方を実施している地区とサロンのみを実施している地区とで、同様の体力測定を実施する。その結果を基に、通いの場の新規立上に向けて周知を行っていく。	
	地域包括ケアの充実	高齢化社会を迎えている本町においては、高齢者の実情に応じた多様な支援体制の構築が急務となっています。そのため、地域包括支援センターを中心に、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯でも安心して在宅生活が送れるよう、地域全体で高齢者の実情に応じた生活を支える体制づくりを推進します。	—	—	—	—	/	/	/	/	B 概ね達成	令和6年度は、ケアマネ連絡会において、事業所との情報共有の場として毎月テーマを決めて研修を実施した。また地域包括支援センターを中心に、地域ケア個別会議を開催することで、町内ケアマネジャーが抱えるケアプランを各種専門職と検討する場を設けることができた。	令和5年度に開催した、会議を通して出された課題（買い物難民、移動手段の確保、介護予防事業等の周知不足）に対して、どのような支援が必要となっているのか整理を行う。また、地域ケア個別会議で出された課題を積上げ、整理することで地域課題がどのようなことか整理する。その内容を基に、地域ケア推進会議等を開催する。	

第2次振興計画進捗状況一覧

第2章 健康・福祉のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性	
(2) 高齢者福祉の充実	認知症施策の推進	認知症は、早期診断・早期対応が重要です。このため認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会を実現するため、本人や家族への支援を実施する体制を構築します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	認知症初期集中支援チーム（地域包括支援センター担当職員）を中心に認知症に関する情報の周知を行い、早期発見、早期受診につながるよう支援を行う。また認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の方を支える仕組みづくりを継続して行う。令和6年度は認知症カフェを3回開催した。	認知症初期集中支援チームを中心に、現在実施している活動を継続して行う。認知症サポーター養成講座の開催については、小・中学校を中心とした開催のみではなく、60代の高齢者を中心とした養成講座の開催についても検討する。また、認知症ケアパスに関しては、65歳の介護保険証交付説明会を活用し、普及活動を行う。	
(3) 障がい者福祉の充実	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	公共施設へのUD（ユニバーサルデザイン）の推進とともに、庁舎等において、障がい者が円滑に情報を取得・利用でき、意思表示やコミュニケーションを行うことができるための情報通信における情報アクセシビリティの向上や情報提供の充実等の情報アクセシビリティにおけるバリアフリー化を推進します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	公共施設におけるバリアフリー化やUD化については徐々に整備が進んでいる。また、情報アクセシビリティにおいては、町ホームページの読み上げ機能を使用される方に伝わりやすい校正となるよう各課において、作成を行った。	あらゆる障がいに対するバリアフリー化や情報のバリアフリー化について、関係課と調整の上改善に取り組む。	
	障害福祉サービスの充実	現行の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による障害福祉サービスの提供体制の整備充実を図り、障がい者の安心した地域生活の実現を目指す。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	サービス利用者が複数の事業所から選択できる状態にあり、希望されたサービス利用につながることできている。	これまでどおり、希望されたサービス利用につながるため宇城圏域で協力体制を維持していく。	
		地域生活支援事業として実施する移動支援や日中一時支援事業の利用促進とともに、緊急時の受け入れ体制の確保や安心した地域生活を支援していくための拠点施設（地域生活支援拠点等）を整備します。	日中一時支援事業提供事業所数	2カ所	2カ所増加↑	4カ所	5カ所	5カ所	9カ所	8カ所	A 目標達成				
			移動支援事業提供事業所数	4カ所	1カ所増加↑	5カ所	7カ所	7カ所	7カ所	9カ所	A 目標達成	日中一時支援事業提供法人は8カ所、移動支援事業者は9事業者となり、目標値を達成している。	体制の維持と制度周知を継続して行う。		
		地域生活支援拠点等の整備箇所数	1カ所	維持→	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	A 目標達成					
(3) 障がい者福祉の充実	障害福祉サービスの充実	地域で生活する障がい児に必要な療育や福祉サービスが円滑に提供されるよう、個々の状況やニーズに応じた関係機関の紹介や情報発信をします。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	関係機関と連携し、個々のニーズに応じ、機関の紹介や情報発信を行っている。	今後も関係機関と連携し、個々にあったサービスが受けられるよう、情報発信を行っていく。	
	インクルーシブ社会の実現に向けた取り組みの推進	町民に対して、理解促進・研修啓発事業を実施し、障がいに対する正しい理解と町民自ら取り組む事業を支援します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	普及啓発事業は実施できていないが、町民向けの情報については広報紙やホームページ等で適宜情報提供を行っている。	町民に対して理解促進・啓発について、適宜町広報紙やホームページを活用し実施する。	
		行政、障害福祉サービス提供事業所、医療機関、NPO等が連携して、障がい者の社会参加を支援します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	町や宇城圏域において障がい者自立支援協議会などで各関係機関と連携をとりながら、障がい者の社会参加に係る情報共有等を行った。	協議会内に専門部会を立ち上げており、継続して関係機関と協議・連携し、社会参加に係る情報共有等を行っていく。	

第2次振興計画進捗状況一覧

第2章 健康・福祉のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性	
(4) 地域福祉の推進	福祉サービスの適切な利用促進	高齢者等の生活の自立、子育て世代への支援、障がい者の日常生活及び社会生活が充実したものとなるよう各種事業を実施します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 目標達成	各種計画の進捗管理を行い、適正な執行に取り組んでいる。	関係法律を基に各分野（高齢者・介護・子ども支援・障がい者）の事業を実施している。
	地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達	福祉に関わる人材育成とともに、ボランティア等による地域支え合いの仕組みづくりを推進します。また、障がい者等の社会参加促進のための交流事業を推進します。	ボランティア登録会員数	106人	15人増加↑	121人	90人	86人	91人	84人			C 達成には困難な状況	社会福祉協議会のホームページ及び社会福祉協議会の広報誌でも周知を行った。しかし、ボランティアの高齢化も進んでおり、減少傾向にある。令和6年度については、グループでの登録者数は増減がなかった。	社会福祉協議会のホームページ及び広報誌での周知を継続して行い、新規のボランティア登録者が増えるように工夫する。また、ボランティアの現状を把握し、今後の増加につなげられるよう社会福祉協議会と連携を図っていく。
	地域福祉に関する活動への住民参加の促進	地域福祉に関する住民意識の向上を図り、子育て世代の地域活動の促進やサロン等の運営への参加促進のための事業を展開します。	ふれあいいきいきサロン個所数（年間）	74箇所	維持→	74カ所	72カ所	71カ所	71カ所	71カ所			C 達成には困難な状況	サロン参加者の高齢化が進み、新規参加者もいるものの、参加できなくなる人が増えており、参加者数は減少傾向にある。直近、2年は個所数の増減はないものの、参加者数が少なく休止中の地区もある。	サロンについて、65歳介護保険証交付説明会の際に、美里町の介護予防事業に関するチラシを交付し、元気なうちから参加していただけるように周知を行っている。また、実態把握事業でもチラシを活用していただき、周知を行っている。サロン参加者数の維持を目標に、見守り登録者数に関しても維持することができるよう、支援や周知を継続する。
			地域見守り登録者数	282人	14人増加↑	296人	206人	203人	213人	176人			C 達成には困難な状況		
(5) 健康づくり・医療機関との連携強化	予防を重視した健康づくりの支援	がん検診や特定健診の受診を促し、町民が自身の健康状態を正確に把握し、適切に体調管理ができるように支援します。	特定健診受診率	60.5%	9.5%増加↑	70.0%	57.3%	53.4%	51.8%	54.6%			C 達成には困難な状況	継続受診者が後期高齢者へ移行したことにより、健診受診者数が減少したと推測される。	健康づくり推進員と協働で若年者層の受診増を目指す。健診受診後の保健指導や栄養指導を充実強化し、データ改善と継続受診者の増加を目指す。
		妊娠期、乳幼児も健診や相談の場を生活習慣病の学習の場として活用します。											B 概ね達成	乳幼児健診・相談時に生活習慣病予防のための支援を行っている。	乳児健診等で、こどもノートを活用して小集団の学習の機会を続けていく。
		町民や地域団体と共に健康づくりに関する意識啓発を行い、地域ごとの健康課題に応じた具体的な活動を展開します。	内脂肪該当者の割合	24%	4%減少↓	20%	21.2%	24.6%	23.7%	24.1%			B 概ね達成	健康づくり推進員と協働で、健康課題解決に向けた地区健康教室を開催した。	健康課題解決に向けてハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせた具体的な活動を展開していく。
	町内の医療機関（医師・歯科・薬局）との協働	「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」を持つことを啓発し、「糖尿病連携手帳」、「血圧手帳」、「お薬手帳」の活用・定着を目指します。	HbA1c 6.5%以上の割合	13.70%	5.7%減少↓	8%	10.9%	14.6%	11.9%	13.4%			B 概ね達成	手帳の活用については、検査値の記録にとどまっている事例が多く、医療機関との連携にはあまり活用できていない。	医療機関および薬局など関係機関との学習会を開催し、課題を共有していく。また、個の事例については連携手帳等を活用して重症化予防に努めていく。
「糖尿病連携手帳」を活用して主治医の栄養指示を確認し、地域での管栄養士による支援を強化します。												B 概ね達成	糖尿病発症、重症化予防についてはほぼ医療機関受診に繋げることが出来ているが、血糖コントロールが難しい現状がある。	「糖尿病連携手帳」を活用して主治医の栄養指示を確認しながら、個人の生活スタイルに合わせた具体的な栄養指導を強化し、重症化予防を目指す。	
医療機関と町健康課題を共有する場を設け、課題解決を目指す。		HbA1c 8.0%以上の割合	1.80%	0.8%減少↓	1%	1.1%	1.1%	1.2%	0.6%			A 目標達成	個別事例等を通じて、町内の医療機関スタッフと健康課題を共有し、課題解決に向けた協議を実施することができた。	今後も、医療機関等と連携して健康課題解決のために、課題共有・協働支援を強化していく。	

第2次振興計画進捗状況一覧

第2章 健康・福祉のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(5) 健康づくり・医療機関との連携強化	救急医療体制の充実	近隣市町村、関係機関と連携し、休日・夜間における救急医療体制の充実に努めます。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	熊本中央地域二次救急医療圏における病院群輪番制病院運営事業の負担金に関する協定書により、休日及び夜間の救急医療が確保されている。また、下益城郡医師会との委託契約により、休日診療の在宅当番医が確保されている。	継続して、医師機関の協力のもと、休日及び夜間の救急医療の確保と休日診療の在宅当番医の確保に努めていく。
(6) 社会保障制度の適正な運営	国民健康保険の適正な運営	国民健康保険の今後の動向やその仕組み、状況などについて住民周知を徹底し、適正な運営に努めます。また、適正運営については、収納率向上のために口座振替の勧めや滞納者への納税勧奨に努めます。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	広報紙や町ホームページ等を活用し、随時、国保制度についての住民周知を行った。窓口等での口座振替勧奨や、コンビニ収納の開始により被保険者の納税の利便性を向上した。	県内市町村の保険税率の統一化に向けた取り組みなど、国保制度の住民周知を徹底するとともに、収納率の向上や医療費適正化の取り組みを強化し、国保の財政運営の安定化を図る。
		医療・健診データの分析により医療費の高騰の原因となる心疾患・腎疾患・脳血管疾患などの生活習慣病の対策として、特定健診データより重症化予防の対象者を明確にし、継続的な保健指導を実践します。	国保保険者努力支援制度得点率	79.5%	5.5%増加↑	85.0%	68.3%	79.8%	81.1%	60.6%	C 達成には困難な状況	医療機関と連携しながら個別訪問等で支援を実施しているが、データ改善までには至っておらず、努力支援制度の得点率減少に繋がった。また、特定健診受診率の低下等も一因と思われる。	今後も重症化予防対象者に継続的な保健指導を実施するとともに、特定健診の受診率向上や保健指導等の充実に努め、努力支援制度得点率を向上させることで、医療費の減少を目指す。	
	後期高齢者医療の適正な運営	運営主体の「熊本県後期高齢者医療広域連合」と連携し、医療費の現状分析及び被保険者の適正受診指導や、予防医療の啓発に取り組めます。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	看護師による健康支援訪問の実施により、血圧測定や健康相談を行うことで健康保持増進及び予防医療の啓発を行った。また、75歳到達時の資格確認書交付の際にも適正受診予防医療の啓発を行った。	今後も、適正受診については広報紙や町ホームページ等へ掲載を行い、チラシの配布や学習会をしていく。また、健康診査の実施や、人間ドック受検者への補助、鍼灸施術券の補助などを行い予防医療の啓発にも努めていく。
	後期高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	高齢者に対する個別的支援として糖尿病重症化予防、その他の生活習慣病等重症化予防の取組みを行った。また、通いの場等への積極的な関与として、専門職による健康教室や体操指導、年2回の体力測定や健康相談を実施した。	今後も関係機関と協力して、高齢者の健康増進・フレイル予防に努め、高齢者が地域で健康的な生活を送ることができるよう取り組んでいく。
		ジェネリック医薬品について、正しい情報を提供し利用を推奨します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	広報紙への掲載や75歳到達の資格確認書交付時などにジェネリック医薬品についての情報提供を行い、医療機関の適正受診についての周知を行った。	今後も医療費抑制のため、正しい情報を提供できる場所を設けてジェネリック医薬品の利用を推奨していく。
	国民年金制度の周知と加入促進	広報紙やホームページにより、国民年金制度の普及啓発に努め、年金受給権を確保するための加入促進、年金相談を充実します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	広報紙への年金制度、出張相談所等の情報を掲載し、普及啓発に努めている。また、相談等あった場合は、随時対応し、窓口での対応の充実を図ることができた。	引き続き、各関係機関と連携し、年金制度の情報発信に努めていくとともに、各種研修等には積極的に参加し、窓口対応力の向上を図っていく。

第2次振興計画進捗状況一覧

第2章 健康・福祉のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(6) 社会保障制度の適正な運営	国民年金制度の周知と加入促進	国民年金保険料の未納者に対する納付案内を行うとともに口座振替またはクレジットカードによる納付の推奨を行います。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	未納者への納付案内については機会が少なかったが、口座振替やクレジットカードによる納付については広報紙や窓口で周知を行い、納付についての普及啓発に努めた。	各関係機関と連携し、納付については引き続き広報紙で周知し普及啓発に努めていく。
	介護保険事業の安定的な運営	ケアマネジャー及び介護保険事業者に対する指導助言、介護予防・日常生活支援総合事業等の実施による要介護認定者数の抑制、介護保険制度の情報提供、収納率の向上、介護給付費適正化事業の実施などにより安定的な運営に努めます。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	介護給付費通知を発送するとともに、ケアプラン点検については町内全居宅事業所のケアマネジャーを対象とし点検を行った。また、縦覧点検や医療費との突合も行った。なお、町指定の事業所については運営指導も行った。収納率については、催告書発送や介護保険利用前の相談等で納付相談を行った。	現在実施している介護給付費通知の発送やケアプラン点検、運営指導、収納率の向上等、継続して行う。なお、介護給付費適正化に関しては、令和6年度より第9期介護保険事業計画が開始することから計画に沿った適正化事業を実施する。
	生活困窮者の自立支援	関係機関と連携し、相談体制の充実など自立に向けた支援に努めます。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	様々な相談や自立に向けた支援について各関係機関と連携し、取り組んでいる。	上益城福祉事務所、社会福祉協議会や民生委員児童委員等と連携をとり、相談体制を整え、自立に向けた支援に取り組んでいる。今後も関係機関と連携して自立に向けた支援に努める。

A 目標達成	・ 目標（目的）を順調に達成した	41%	16事業
B 概ね達成	・ 目標（目的）達成に向け、取り組み方法の見直しや改善が求められる	41%	16事業
C 達成には困難な状況	・ 目標達成は困難な状況のため、指標や手段の再検討が必要	18%	7事業
D 着手したが成果が出てない	・ 実績が上がっていない状況のため、廃止を含めた抜本的な再検討が必要	0%	事業
E 未着手	・ 事業及び取組の未着手	0%	事業
小計		100%	39事業

第2次振興計画進捗状況一覧

第3章 教育・文化のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(1) 学校教育の充実	確かな学力の向上	情報化に対応できる子どもを育成するため、ICTを活用できる環境の整備をさらに進め、子どもたちの情報活用能力の育成を推進するとともに、情報モラルの向上に努めます。	—	—	—	—						A 目標達成	令和7年度から令和9年度にかけて1人1台端末の更新を実施するにあたり、端末の仕様や要望を現在のICT教育の状況を踏まえ検討・依頼した。また、校務用ソフトウェア等の研修会やICT支援員により、隔週で各小中学校を訪問し支援を行った。 (児童生徒数 R7年5月現在) 児童数：247人 生徒数：151人	1人1台端末の更新に向けたネットワークアセスメントを実施する。また、今後も引き続き各小中学校へのICT研修やICT支援員による支援を行い、併せて教職員のICTに関する理解を深めることで、児童生徒の情報教育の向上に努める。
		外国語指導助手 (ALT) を配置し日常的に話す機会を設けることで、外国語コミュニケーション能力の育成、国際理解の促進に努めます。	英語検定3級以上合格率	18.30%	26.7%増加↑	45%	38%	21%	50%	33.8%	A 目標達成	ALT招致事業(JETプログラム)により中学校2校に各1名を配置し、小学校3校に対しても外国語指導助手として派遣したことで、児童生徒が積極的に英語でコミュニケーションを図る場面が見られる。また、毎年継続している英語検定料の補助を行い、受験率と合格率のアップ、英語力の向上に取り組んでいる。	児童生徒はALTと触れ合うことにより外国語コミュニケーションが育成されている。今後も引き続き国際理解の促進に努めるとともに、英語検定料の補助も継続し、英語力の向上を図る。	
		障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、特別支援教育の充実を図ります。	—	—	—	—						A 目標達成	引き続き中学校において学習支援員による対応ができています。また、集団宿泊における引率も行い、適切な支援を行っている。	町内の幼保小中、支援機関、保護者との連絡協議、関係各課との連携強化を行い、巡回相談員を活用し、発達障がいや支援を必要とする児童生徒一人ひとりの学びと成長を支えるための支援体制を整える。また、今後も全校への学習支援員の配置を継続し、児童生徒の特別支援教育及び学力向上の支援を行う。
		適切な指導の推進と研修・研究活動の充実を図り、教職員の資質の向上に努めます。	—	—	—	—						A 目標達成	熊本県、宇城教育事務所等が主催する研修会に積極的に参加し、町主催の各種研修会において活発な意見交換を実施した。	今後も教職員の資質の向上のため、定期的に町主催の研修会を開催していく。
	豊かな心を育む教育の充実	道徳教育の推進体制の確立、授業公開、校内研修、研究授業の推進、熊本県が推奨する道徳の副読本「熊本の心」の活用を図ります。										A 目標達成	副読本「熊本の心」を活用した道徳教育の授業参観や研究授業、校内研修等を実施した。	各小中学校において、道徳年間指導計画を作成し、道徳教育の授業参観、校内研修等を行い、副読本「熊本の心」を活用した。
		「命を大切に作る心」を育む指導プログラムの作成と指導の充実を図ります。										A 目標達成	各小中学校において、指導プログラムを作成後、昨年度の指導プログラムと比較しつつ、人権・道徳の授業内容の指導を行った。	各小中学校において、指導プログラムの授業等において指導を行った。今後も児童生徒の命を大切に作る心を育むため、指導の充実を図る。

第2次振興計画進捗状況一覧

第3章 教育・文化のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(1) 学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実	児童・生徒の実態を的確に把握し、豊かな人間関係を築きながら、個に応じたきめ細やかな指導を展開し、児童・生徒の学力の向上を目指します。	全国学力・学習状況調査の全国平均に対する正答率（小学生）	3.3%	1.7%増加↑	5.0%	-1.7%	2.6%	8.2%	6.2%	A	目標達成	めあてや授業の流れを児童に提示し、見通しをもって学習に挑むことができるようにしている。また、授業中も児童の実態を机間指導等を通して把握し、授業の展開に生かしている。	児童の解答状況を分析し、課題を全学年に共通するものと捉え、学力向上検証改善サイクルを各学級で実践していくとともに、過去問題等を授業や家庭学習等に活用していく。
		児童・生徒の実態を的確に把握し、豊かな人間関係を築きながら、個に応じたきめ細やかな指導を展開し、児童・生徒の学力の向上を目指します。	全国学力・学習状況調査の全国平均に対する正答率（中学生）	1.4%	0.6%増加↑	2.0%	-1.4%	1.4%	-3.3%	1.8%	A	目標達成	全国平均を上回る水準（+1.8%）まで学力を引き上げたことは、生徒への指導方法や支援体制が効果的で、前年度より充実していたと考えられる。また、今後の更なる学力向上への強い基盤となる。	生徒の解答状況をしっかり分析し、課題を全学年に共通するものと捉え、学校総体で取り組んでいく。学力向上検証2サイクルを各学級で実践していくとともに、過去問題等を授業や家庭学習等に活用して学習内容の定着を図っていく。
		教育相談体制の整備と不登校・いじめ問題への早期発見ときめ細やかな対応に努めます。	—	—	—	—	—	—	—	—	A	目標達成	町の会計年度任用職員として、「心の教室相談員」「子どもと親の相談員」を任用し、個人面談によるきめ細やかな対応ができた。不登校児童生徒にも個別対応等を実施しているが、増加傾向にあるなど難しい面も出てきた。	各種災害や家庭・療育環境により、心のケアが必要な児童生徒がいるため、宇城教育事務所配置のSSW(スクールソーシャルワーカー)及び美里町心の教室相談員、子どもと親の相談員を活用し、個人面談により一人ひとりへのきめ細やかな対応を行う。また、増加傾向にある不登校児童生徒に対し、寄り添った対応を行っていく。
		家庭、地域、関係機関と連携して、子どもたちを有害環境から守り、問題行動の予防や早期対応に努めます。	全国版コミュニティスクールへの移行学校数	0校	2校増加↑	2校	5校	5校	5校	5校	A	目標達成	総合教育アドバイザーを中心にすべての学校において、移行は完了した。	今後も熟議を重ねて各学校において地域との結びつきを強化するとともに、連携して各種問題の解決に対応できるよう、コミュニティスクールなどの活動を通して、地域を巻き込んだ教育環境の構築を図る。
健やかな体の育成	学校給食等を通じ、食への興味関心を深める場を設け、家庭や地域と連携した食育（地産地消など）を推進します。	—	—	—	—	—	—	—	—	A	目標達成	砥用中学校勤務の栄養教諭を中心に、各学校の食育担当者と連携を図った。給食調理員研修や年2回の食育推進会議を実施し、役場（学校教育課、健康保健課）や町内各小中学校で情報の交換・共有を行った。	引き続き、砥用中学校勤務の栄養教諭を中心に、各学校の食育担当者や、地域と連携した食育（地産地消）、食育指導を行う。	
教育環境の整備	安全面をはじめ環境衛生面、地域の避難施設等の観点から施設の維持補修や改修工事の計画的な実施に取り組みます。	—	—	—	—	—	—	—	—	A	目標達成	令和7年度に美里町学校施設長寿命化計画を策定するにあたり、各小中学校とヒアリングをし、学校施設の修繕・改修箇所の確認をした。	令和7年度策定予定の長寿命化計画に基づき、各学校施設の維持・管理を行い、児童生徒の生活・学習等の環境整備に繋げる。	

第2次振興計画進捗状況一覧

第3章 教育・文化のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由
(2) 社会教育の充実	社会教育環境の充実	生涯学習講座を通して、自主サークルや生涯学習ボランティア等の指導者育成を図るとともに、人材バンクの整備を進めます。	ボランティア育成数	0人	10人増加↑	10人	0人	0人	0人	0人	C 達成には困難な状況	人材バンクの登録団体数の減少（14団体から13団体）もあるが、限られた地域人材の高齢化等に伴い、新たな人材発掘を進めることが出来なかった。	生涯学習講座を通して、今後も指導者の育成につながる講座を企画するとともに、各種団体と連携しながら人材バンクへの登録を促進していく。
			学校支援ボランティア登録者数	0人	60人増加↑	60人	78人	80人	111人	120人	A 目標達成	あらゆる機会において、学校支援ボランティアについて説明を行い登録促進を行った結果、令和6年度は新たに9名の登録があった。	令和6年度時点で120名の登録があつているが、令和7年度末でリセットして、令和8年度から新規に登録を開始する。
	生涯学習機会の提供	学習活動支援の充実を図るため、利用しやすい生涯学習施設の整備や図書（蔵書）内容の充実など、生涯学習機会の提供に取り組めます。	美里町中央公民館（生涯学習拠点施設）の延べ利用者数（年間）	9,158人	842人増加↑	10,000人	4,725人	8,497人	6,449人	7,645人	B 概ね達成	団体連絡室等修繕で施設環境の改善を進めたことにより、前年度より利用者数が増加したため。	施設・設備の老朽化について、計画的な修繕等を実施しながら、利用促進につながる事業計画や施設整備を継続していく。
			図書の蔵書数	18,662冊	1,338冊増加↑	20,000冊	20,467冊	20,977冊	21,510冊	19,618冊	B 概ね達成	2施設の図書室間で保管図書の情報を共有し、廃棄処分を要する図書の整理をおこなったため。	2施設の図書室蔵書内容について精査・整理を継続するとともに、蔵書内容の「質」の充実に取り組んでいく。
	家庭の教育力、地域の教育力の向上	次代を担う青少年の育成のために、家庭、学校、地域住民等の連携した活動を促進し、青少年教育の推進に努めます。	—	—	—	—	—	—	—	—	B 概ね達成	美里町青少年育成町民会議等と連携し、青少年の健全育成に関する取組を実施することが出来た。	社会教育団体及び地域住民等とも連携し、青少年教育を推進するための環境・体制の構築に努めていく。
	地域学校協働活動の推進	地域学校協働活動推進員を中心に、学校と地域を繋ぎ、両者が連携・協働しながら様々な事業を行う支援に取り組めます。	—	—	—	—	—	—	—	—	A 目標達成	6名の地域学校協働活動推進員が中心となって、学習支援ボランティアの育成と各学校のニーズに応じた多様な連携・協働活動を行うことが出来た。	地域学校協働活動推進員と密接に連携しつつ、学習支援ボランティア等の発掘・育成と、活動内容の充実に取り組んでいく。
(3) スポーツ活動の充実	スポーツを通じた健康づくり及びスポーツの振興	健康づくりや地域間の連携強化を目的としたコミュニティスポーツ、子どもたちの健全な心身の成長をめざしたジュニアスポーツの充実に取り組めます。また、競技スポーツの技能向上及び競技人口の拡大を推進します。	各種スポーツ大会の開催回数（年間）	8回	2回増加↑	10回	0回	7回	10回	10回	A 目標達成	天候にも恵まれ当初の計画通りに事業を全て行うことができた。	今後も、日程や内容を検討しつつ関係団体との連携を図り継続して取り組んでいく。
			スポーツ教室等の開催種目（年間）	4種目	1種目増加↑	5種目	0種目	0種目	3種目	3種目	B 概ね達成	昨年に引き続きバドミントン、テニス、グラウンドゴルフの3種目において、実施することができた。	指導者育成プログラムを策定し、教室の種目の拡充と内容の充実を検討していく。
	指導者の育成と組織強化	各競技・団体等における指導者及びリーダーの育成を推進し、相互の連携協力により組織の充実強化を図ります。	ジュニアスポーツ指導者研修会（年間）	—	1回増加↑	1回	0回	1回	0回	0回	C 達成には困難な状況	研修会開催に向けて関係団体と協議を行ったが、研修内容や日程調整がつかず、開催することができなかった。	今後はできる限り早期に計画し、ジュニアスポーツ指導者やスポーツ推進委員会を中心に研修会を実施していく。

第2次振興計画進捗状況一覧

第3章 教育・文化のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(3) スポーツ活動の充実	スポーツ環境の充実	住民スポーツ活動の基盤として役割を担えるよう、施設や機能の充実等、スポーツ環境の整備を行い、施設の利用促進やサービス向上をめざし管理運営の強化を図ります。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	公共施設予約システムにより、施設間利用の調整が図れている。	今後も施設間利用の調整及び老朽化した施設の修繕等を行い、利用促進、サービスの向上に努める。
(4) 人権の尊重	人権教育・啓発活動の推進	人権教育に関する研修会の開催や、啓発・広報活動に積極的に取り組みます。	人権教育研修の実施数 (年間)	2回	3回増加↑	5回	1回	1回	2回	3回	B 概ね達成	令和5年度の人権町民意識調査結果を踏まえ、美里町人権教育推進協議会研修会、新規採用職員研修会、全職員研修会で人権教育・啓発の取組を推進することが出来たため。	美里町人権教育・啓発基本計画改訂版を策定し、関係部署・関係団体と連携し、人権教育・啓発活動を推進するとともに、あらゆる機会に研修会等の開催に取り組んでいく。	
	人権問題に対する支援の体制整備	人権問題における各種関係機関の連絡・対応のマニュアル化による体制整備を行います。	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	宇城地域人権危機管理連絡協議会の取組をとおり、関係市町等と人権問題の情報共有、危機管理マニュアルの周知啓発に係る連携を図る事が出来たため。	適時、各種関係機関・関係者等と連携・調整し、改正マニュアルに適用可能な連絡体制等を整備・維持していく。	
	人権問題解決のための各種団体との連携	人権擁護委員をはじめとする様々な団体と連携し、人権啓発・人権教育の事業を推進します。	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	美里町人権教育推進協議会において、美里町人権擁護委員及び人権啓発部局（総務課）と連携し、事業推進に係る取組を計画することが出来た。	人権擁護委員等の関係団体や町内各学校と連携し、今後も高齢者サロンや生涯学習講座等を活用して人権啓発・教育を実施していく。	
(5) 文化財の保護と活用	文化財の調査、整備、保存の充実	各種文化財を適切な工法にて保護するとともに、適切な保存・整備等を行い後世に伝承します。	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	堅志田城跡保存整備検討委員会を開催し、国史跡堅志田城跡の災害復旧完了に向けて、事業計画立案を進めることが出来たため。	堅志田城跡の災害復旧事業については、文化庁及び専門委員会の指導・助言を踏まえ、復旧工法を含む中長期的な災害復旧計画に向けて取り組んでいく。	
(5) 文化財の保護と活用	地域文化保護活動の支援	各地区に伝わる雨乞い踊りや太鼓等の民俗文化財の保存伝承活動を支援します。	美里町無形民俗文化財保存伝承支援件数	4件	現状維持→	4件	4件	4件	4件	4件	A 目標達成	各地区の文化財保存伝承活動については、各団体代表者と協議・連携し、保存伝承に係る支援を行う事が出来ているため。	無形民俗文化財の保存伝承については、地域の実情に応じた適切な支援を継続していく。	
		文化の保護・保存に関わる後継者の育成の支援に取り組めます。	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	各学校の総合的な学習等への支援や、広報みさとの記事掲載など、各世代への周知・啓発を行う事が出来たため。	人口減少等により後継者の育成が難しい状況となっている為、今後も継続して地域文化の周知及び保護・保存について啓発を図っていく。	
(5) 文化財の保護と活用	歴史探訪講座等の開催	石橋をはじめとする多種多様な文化財を、郷土の歴史教育資源として、生涯学習講座や説明会・研修会を通して積極的に活用します。	歴史探訪講座参加者数 (年間)	26人	現状維持→	110人	13人	24人	66人	54人	B 概ね達成	講座を3回開催したが、受講生数が減少したこともあり、前年度の水準を上回ることが出来なかったため。	郷土の歴史、文化に対し理解と関心が高まるよう、生涯学習講座受講生をはじめとして、文化財の周知・広報を行い、まずは歴史探訪講座受講生数の増加に向けて取組を進める。	
	文化財保存活用計画の策定	平成30年の文化財保護法改正により制度化された文化財保存活用地域計画を策定し、美里町に存在するあらゆる文化財を計画的に、活用していきます。	—	—	—	/	/	/	/	/	C 達成には困難な状況	文化財保護委員会と連携した地域文化財の掘り起し計画等を協議・調整したが、計画策定に必要な現地調査を実施する事が出来なかったため。	地域文化財の基礎資料の収集に必要な現地調査等を実施し、計画策定に向けた準備を進める。	

第2次振興計画進捗状況一覧

第3章 教育・文化のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値(R1)	増減	目標値(R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(6) 文化・芸術活動の充実	文化交流センター事業の推進	文化情報の発信と文化活動の拠点として、「鑑賞型」「普及啓発・育成型」「参加創造型」事業を充実をさせます。	文化交流センターの延べ利用者数(年間)	35,534人	3,466人増加↑	39,000人	26,968人	35,082人	40,174人	37,286人		B 概ね達成	文化ホールの照明・音響設備の修繕に伴う利用制限により、工期中の施設利用者が減少したため。	施設の修繕など、事業実施のための必要かつ不可欠な環境整備を計画的におこなうとともに、指定管理者と連携し、文化事業の「質」の充実について支援を継続する。
	活動成果発表機会の提供	文化活動が一層活発になり、芸術性や技術の向上を図るため、町文化協会主催による町文化祭など、自主的な文化活動を支援し、各団体の活動成果発表の機会を増やします。	自主文化事業への延べ参加者数(年間)	1,619人	161人増加↑	1,780人	1,761人	1,585人	2,005人	1,598人		B 概ね達成	指定管理者に業務委託を行い、文化交流センターを活用し、各種文化団体主催による文化事業の展開を行う事が出来たため。	指定管理者及び町文化協会をはじめとする文化団体と連携し、文化事業に対する支援の「質」を充実させていく。

A 目標達成	・目標(目的)を順調に達成した	60%	19事業
B 概ね達成	・目標(目的)達成に向け、取り組み方法の見直しや改善が求められる	31%	10事業
C 達成には困難な状況	・目標達成は困難な状況のため、指標や手段の再検討が必要	9%	3事業
D 着手したが成果が出てない	・実績が上がっていない状況のため、廃止を含めた抜本的な再検討が必要	0%	事業
E 未着手	・事業及び取組の未着手	0%	事業
小計		100%	32事業

第2次振興計画進捗状況一覧

第4章 産業・観光のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(1) 農業の振興	多様な担い手の確保と育成	若者や高齢者、兼業農家、組織等の多様な担い手の確保、育成を図るために、就農・営農相談や農業研修等、積極的な支援を行います。	認定新規就農者・認定農業者数	82経営体	現状維持→	82経営体	72経営体	71経営体	71経営体	68経営体		C 達成には困難な状況	認定新規就農者及び認定農業者については、新規の認定を行っているものの、高齢や病気などの要因で離農や規模縮小の理由で更新をされない農業者があり減少した。	本町は、少子・高齢化により人口が減少している。そのような中、地域の担い手（農業者）の確保は喫緊の課題となっている。町内はもとより、町外からの受け入れも視野にいれながら担い手の確保を実施していく。また、新規認定就農者の掘り起しも実施する。（就農希望者から相談があれば遊休農地や農地の貸し手の情報を提供する。）
	効率的な営農体制の確立	農作業受託や集落営農等の組織づくりに取り組めます。	機械利用組合・営農組織数	36組織	4組織増加↑	40組織	38組織	39組織	41組織	44組織		A 目標達成	R6年度は新たに3団体増え、44団体となった。	農業者の高齢化が急速に進み、個人での農業用機械の導入が厳しい状況の中、R5年度は、新たに2つの機械共同利用組合（組織）に対し支援を実施した。効率的な営農体制を確立するため農業機械の共同利用について支援を行ったことで、組織の増加につながった。今後も組織の育成や法人化を目指し、支援していく。
	農業基盤の整備	農道、農業用排水施設、圃場整備等の農業基盤整備を推進し、作業労力の軽減、利便性の向上を図ります。	圃場整備済み面積（水田・畑）	373ha	17ha増加↑	390ha	390ha	375ha	375ha	389ha		A 目標達成	三工区のうち下永富工区（1.8ha）の整備がR4年度に行われ、R5年度の圃場整備済み面積は16.6haとなっており、計画上の面工事が完了したことにより目標値に達している。	今後は、今工区（7.1ha）、用米工区（7.7ha）について権利者会議や換地処分など地元と調整を行い、事業進捗を図っていく。
	環境、健康に配慮した農業の推進	環境保全型農業や有機農業の推進を図ります。	—	—	—							B 概ね達成	環境保全型農業及び有機農業については、補助事業等の制度周知を行い、取組み農家の増加に努めた。しかし、慣行栽培と比較した場合、農業収益が低い事や手間がかかるため、取組農家の増加に繋がっていない。	当初は、順調な増加を示していたが、環境保全型農業や有機農業を推進するうえで、差別化により農産物を有利販売するため、今後も制度周知を図る。また、生産宣言を実施する農業者の推進も併せて行う。
	6次産業化の推進	生産、加工、販売の一貫した流通体制の整備に取り組めます。	—	—	—							C 達成には困難な状況	農業者の高齢化により、加工販売を行う事を目的とした新たな農作物の作付に取組む農業者の掘り起こしが出来ていない状況であり、どのような加工品が安定した収益を確保できるのか検討が必要な状況である。	加工販売を行うことで安定した収入が確保でき、農産物価格の変動にも対応できる環境を確保することが可能となるよう、今後も継続して6次産業化に繋がる働きかけを行っていくとともに、6次産業化へ繋がる農業者の掘り起しについての改善を図っていく。

第2次振興計画進捗状況一覧

第4章 産業・観光のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(1) 農業の振興	ブランド化の推進	特産品となる農産物の生産やこれを活用した商品開発に取り組み、町独自のブランド化を推進します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	町食味コンクール実行委員会から出品したお米が九州の大会の自治体部門において2年連続で優勝し、ブランド化に大きく寄与した。また、ブランド化が既に出てきている農作物（みさと南瓜）については、取組み農家が減少しているため、販売数量及び価格も伸び悩んでいる状況。新たな取組み農家の確保が必要である。	お米を中心とした特産品を町外にアピールする機会を創出し、付加価値を高めた販売を推進していく。また、市場からの評価を得ている農作物（みさと南瓜）もあるが、消費者ニーズに対して生産量や品質が追いついていない面があるため、組織を上げて拡大への取り組みを行っていく。更には、「みさと南瓜」に続く、新規振興作物の導入を検討していく。
	女性の登用	各種委員への選任をはじめ、様々な事業への参画、女性部会等の活動の活発化を進めます。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	C 達成には困難な状況	各種農業組織の構成員等に女性部会等から参加を呼び掛けたが、女性部会の会員も高齢化していることもあり、理解と協力を得られにくい状況となっている。	女性の登用及び参画について働きかけを行っているものの、なかなか理解と協力が得られない現状である。今後も引き続き、積極的な働きかけを行っていく。
(2) 林業の振興	林業従事者の育成及び確保	林業情報の交換、林業従事者等の技術訓練、新規就業者等の定着のための活動支援を行います。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	林業従事者、新規就業者確保に向けた取組として自伐型林業研修を実施した。	自伐型林業を推進し新規就業者確保に向けた取組を行う。
	森林の多面的機能を持続的に発揮していく基盤整備	路網整備と高性能林業機械を組み合わせた作業システムの導入に取り組みます。	林道開設及び舗装延長	8,777m	1,500m増加↑	10,277m	9,250m	9,410m	9,449m	9,449m	C 達成には困難な状況	財源となる補助事業変更により予算確保が困難だったことに加え、早楠線については、水源上部にあり災害リスク等を考慮し未施工となっている。大窪線については、路体のみ工事であったため0mの施工延長となった。	早楠線については、水源・災害リスクを考慮し地権者等の意見を聞きながら検討していくため休止とし、大窪線については、R7年度中に完成予定となっている。	
	森林の多面的機能を持続的に発揮していく基盤整備	地球温暖化防止の観点から森林の持つ役割を重視し、健全な状態に保つ補助制度の充実を図ります。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	森林を健全な状態に保つため、造林事業に対する補助を行った。	今後も引き続き、森林の健全な状態を保つための計画的な取組を行っていく。
	森林資源の活用推進及び民有林の再生	町と森林所有者との間で森林施業協定を締結し、林業経営体や森林組合等へ森林の適正な管理を促し、雇用の増加や、民有林の再生につなげます。	森林施業協定面積	209ha	250ha増加↑	459ha	256ha	288ha	298ha	300ha	C 達成には困難な状況	森林整備計画の見直しによる事業の改正により当該事業が実施できる森林が減少したため	今後も引き続き、森林施業協定を締結し、林業経営体や森林組合等へ森林の適正な管理を促し、雇用の増加や、民有林の再生につなげていく。	
		重要な景観要素となっている森林の保全及び有害鳥獣対策に取り組みます。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	森林経営管理制度による森林整備を行うことにより森林の保全に努めることができた。有害鳥獣対策として猟友会等との協力のもと鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を行い対策を講じた。	今後も引き続き、森林の保全、有害鳥獣対策に向けた取組を行っていく。

第2次振興計画進捗状況一覧

第4章 産業・観光のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(2) 林業の振興	森林資源の活用推進及び民有林の再生	森林経営管理制度を活用し、林業の成長産業化と森林の適切な管理に向けて森林整備に取り組みます。	森林経営意向調査面積	298ha	2,500ha増加↑	2,798ha	517ha	875ha	1,323ha	1,588ha		C 達成には困難な状況	財源となる環境譲与税の充当について、森林整備箇所を加速するため予算の配分を減じたことにより、達成には困難な状況となった。	今後も引き続き計画的に大字単位での調査を行い町内全域の山林についての意向調査を実施していく。
			除間伐面積	0ha	85ha増加↑	85ha	17ha	38ha	74ha	118ha		A 目標達成	意向調査の結果を基に、現地調査を行い計画した除間伐面積を達成することができた。	今後も引き続き、意向調査の結果を基に現地調査を行い適正な除間伐を行うこととする。
(3) 商工業の振興	将来を担う中小企業育成	経営指導や相談体制の充実を図り、経営基盤の強化・維持を促進。次の世代に受け継がれる企業の育成を図ります。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 目標達成	商工会において、経営発達支援事業に係る支援事業として、事業計画策定セミナーを開催。計画策定後は個別にフォローアップ指導まで行われた。定期的に巡回相談も行われ、多くの相談に対応されている。	商工会において実施されている巡回相談では「経営一般」の相談が1,000件以上と一番多くあることから、今後も商工会と連携し対応していく。
		IoTなどの最新技術の導入や活用に向けた、新しい働き方への取り組みを促進します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 目標達成	商工会指導職員による相談指導の中で、中小企業生産工場推進事業【DX】によりCanvaの使い方講座を行い、商工会先進地視察研修では佐賀のロボットセンターを視察しIoTを活用した生産管理改善機器の視察を行うなど業務改善への支援となる取り組みを実施した。
	消費喚起と事業継続支援	域通貨発行による消費喚起で地元企業の支援を図ります。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 目標達成	本年度は物価高騰等による消費者支援策としてプレミアム商品券の販売ではなく、全町民に対して美里くらし応援券（1人5,000円分）を配付し、住民の家計負担の軽減と消費喚起による事業者支援を行ったため、プレミアム商品券の発行は行わなかった。	地域通貨の発行により、町内での購買意欲が高まり事業所の事業継続にもつながるため、今後もプレミアム率の調整をしつつ事業の継続を行っていく。
		関係機関や商工会と連携を図り、社会情勢や景気変動による事業低迷への支援対策を構築し事業継続の支援を図ります。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B 概ね達成	商工会において、専門講師による経営や金融などの個別講習会や町長を招いてのまちづくりの講演等を開催し、13回の開催で20名の相談対応を行った。	商工会において定期的に実施されている巡回相談などを支援していく。
		町内の店舗数も減少する中、食料品や日用品の購入等で不便や苦勞を感じる方が増加傾向にあるため、商工会や事業者と連携を図り移動販売等の取り組みや事業展開に対する支援を促進します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 目標達成	全町民を対象に美里くらし応援券を発行し、（1人5,000円分）を配付し、住民の家計負担の軽減と消費喚起による町内の事業者支援を行った。また、福祉分野においては通いの場（高齢者）を対象とした、買い物支援（移動販売）を公民館において実施した。	今後も商工会や事業者と連携を図り町内店舗の消費喚起について検討していく。また、移動販売については民間事業者の圧迫とならないよう配慮しながら、真に買い物に困っている方々が気軽に買い物することができるような環境の整備に努める。

第2次振興計画進捗状況一覧

第4章 産業・観光のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由
(3) 商工業の振興	商工会との連携による事業者支援と空き店舗対策	創業者や創業希望者に対して、窓口相談、創業セミナー等を実施し、個性ある店舗の創出に向けた新規開業の支援を図り、魅力ある商店街づくりを促進します。	創業者数	5人	20人増加↑	25人	1人	2人	8人	12	B 概ね達成	商工会における相談のほか、町の窓口において創業の相談を4件程度受けた。創業支援に対する補助金を創設し、創業者の支援体制を強化した。	商工会において実施されている各種計画書作成支援において「創業計画」の対応がここ数年継続して発生しており、商工会と連携し支援していく。 また、創業支援補助制度の周知を図り創業希望者の支援を図る。
		創業希望者と空き店舗所有者を結び、空き店舗解消の促進を図ります。	—	—	—	/	/	/	/	/	E 未着手	町ホームページ等を活用し、広く空き家情報について発信しているが、現時点では空き家バンクに店舗の登録ができない仕様となっているため、空き店舗所有者と希望者を結ぶことができる体制構築ができていない。	現在は居住できる空き家のみを空き家バンクへ登録しているが、今後は空き店舗も情報登録することで、探す方が見つけやすいようにしていく。
		企業の経営安定を図るため、技術力の向上や融資制度の利用促進を図ります。	中小企業人材育成事業実施件数	0件	5件増加↑	5件	0件	0件	0件	0件	C 達成には困難な状況	中小企業人材育成事業の案内を町HPで募集したが活用には至らなかった。ただ、商工会において経営発達支援事業として開催された講習会には、10事業所が参加されており、その後のフォローアップとして個別指導も行われ、2事業所へ支援がなされた。	専門校で実施される人材育成関連研修への参加は無かったものの、商工会独自に各種の研修会を開催され参加者もある。今後、専門校への参加を希望する事業者を支援するためにも継続支援をしていく。
	情報の共有	町内外企業間の情報収集やネットワークを構築するために企業間交流を促進します。	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	美里会議2025を2月6日に開催し、町内外から多岐にわたる分野の方々に参加していただき、企業や経営に関する講演やパネルディスカッションを通して、意見交換・交流する場の確保を行った。	継続して、町内外での企業間交流を行うことができる場の確保に努め、情報収集やネットワーク構築を図ることができる環境構築を行っていく。
	企業誘致の推進	本町の立地環境の強みや各種優遇措置制度の情報を町ホームページ、企業誘致に関するセミナーや相談会等を通じて積極的に発信し、多様な業種・規模の企業誘致を推進します。	誘致企業数	0件	1件増加↑	1件	0件	0件	0件	0件	C 達成には困難な状況	企業等の誘致を促進するために、企業立地促進条例を制定。また、用地情報をHP等を活用して広く情報発信しているものの、誘致までは至っていない。	企業ニーズの把握及び本町の立地条件とマッチするターゲット業種や誘致候補地の選定を図り、戦略的に企業誘致を推進していく。
(4) 観光の振興	観光基盤整備の振興計画策定	本町に点在する観光拠点は大きく3エリア（緑川ダム周辺施設・道の駅美里「佐俣の湯」及び釈迦院御坂遊歩道「日本一の石段」周辺施設）あります。この3エリアの拠点の施設整備及び魅力の創設を行うため、観光客のニーズに合わせた振興計画を策定し、各施設の改修及び整備を図ります。	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	キャンプ場宿泊ロッジ改修を行い、石段についても補修を行った。また、老朽化した展望所ほか1棟の建物を除却し、安全確保を行った。また、フォレストアドベンチャーでは新たにキャノピーコースを整備し、利用者の範囲を拡大し、集客増の取組を図った。	まだまだ経年劣化による改修が必要な施設が多いため、今後も計画的に整備を図る必要があるが、観光戦略を策定し計画的な改修に努めるとともに、利用が低い施設等については、統合、除却も検討していく。
	観光基盤整備の振興計画策定	本町の魅力が感じられる多様な観光ルートの構築やルートを活用したイベント等を行うことで、滞在時間を1日でも長くし、美里町を満喫してもらえるよう各拠点の整備、計画に取り組みます。	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	自転車ネットワーク計画を策定し新たな観光ツールとして自転車を活用すべく、愛好家を招いての思想を行い、ルートの作成等を行った。	今後も多様な観光ルートを模索していく。 また、多数あるパンフレットについて、更に見やすく、情報の更新を図ることで美里町内での滞在時間を延ばし、有意義に過ごしてもらえるよう内容を検討する。

第2次振興計画進捗状況一覧

第4章 産業・観光のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(4) 観光の振興	ICTを活用した観光情報発信の充実	既存の町HP及び本町の観光アプリである「みさとりっぷ」及びSNS等のソーシャルメディア、WEBを利用した広報媒体を活用した観光情報の提供を行います。	みさとりっぷアクセス件数(年間)	82,994件	25,006件増加↑	108,000件	—	—	—	49,486		C 達成には困難な状況	みさとりっぷの閲覧数は増加していないが、LINEやInstagramへの投稿に力を入れており、様々なSNSを利用した情報発信に努めた。また、ラッピングバスやシネアドなど新たなPR媒体での観光情報発信も行った。	ミサトリップと併せてLINEやInstagramへの投稿に力を入れ、様々なSNSを利用した情報発信を継続して実施していく。
		広域連携事業等でICTの活用により各事業での連携を図ることで全国への情報発信を行い、美里町の認知度を向上できるように取り組みます。	—	—	現状維持→	—						B 概ね達成	広域連携事業でイベント情報の発信の場を設けた。甲佐町との連携事業では両町の観光地をデジタルスタンプラリーで周遊してもらう取り組みを実施した。	SNSを活用し、イベントに限らず美里町の四季折々の風景など身近な事から情報発信を行う事で、幅広い年齢層に向けた認知度向上に取り組む。また、広域連携市町村とも各町のイベント等での情報発信を行うよう連携する。
	ICTを活用した観光情報発信の充実	町内の観光情報のみを目的とするだけでなく、「みさとりっぷ」を活用したポイントラリーを定期的に行い、町内観光スポットを周遊して美里町を満喫してもらい、更なる誘客に繋がるよう取り組みます	—	—	—						B 概ね達成	広域連携事業において、甲佐町と両町の観光地をデジタルスタンプラリーで周遊してもらう取組を実施した中で、みさとりっぷの情報も活用した。	みさとりっぷの機能を活用したポイントラリーを定期的開催し、SNSによるPRも行い広く周知を図ることで、誘客につなげる。	
	各観光施設の連携及び滞在型観光の推進	緑川ダム周辺施設及び道の駅美里「佐俣の湯」及び釈迦院御坂遊歩道「日本一の石段」周辺施設等の各拠点が連携したサービスの提供、魅力の創設に取り組みます。	—	—	—						B 概ね達成	各施設間で利用できる割引券などを受付時に配布するなどし、相互の優待得点で誘客促進を図った。また、アタックザ日本一等のイベントの際に参加賞として割引券を渡すことで利用促進を図った。	コロナ感染症蔓延の影響により減少した入場者数は回復傾向にあるため、今後も積極的に各施設間の連携をはかり、集客及び滞在型観光の推進を行う。	
		滞在型観光を推進するため、美里町ガーデンプレイス・家族村、道の駅美里「佐俣の湯」のさまたんロッジ等の町内宿泊施設とも連携し、町内外から多くの観光客が来ていただけるように各施設との連携に取り組みます。	宿泊者数(年間)	14,810人	2,190人増加↑	17,000人	16,398人	21,071人	19,504人	16,666人		B 概ね達成	キャンプ場への宿泊者数が増加している。また、キャンプ場利用者へ温泉の割引券を配る等、連携が図られた。	今後も両施設の連携を継続し、観光客の誘客につなげる。

第2次振興計画進捗状況一覧

第4章 産業・観光のまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(4) 観光の振興	広域連携の促進	県観光連盟や県内各自治体との広域的な連携により、事業やイベントの実施に取り組めます。さらに、県内だけでなく、九州内や全国の自治体との広域連携にも取り組み、全国域での更なる観光客の誘客を図ります。	観光入り込み客数（年間）	270,689人	34,311人増加↑	305,000人	264,178人	269,385人	287,043人	285,011人		B 概ね達成	近隣の自治体と組織する協議会等で、様々なPR活動を実施した。全国フットパスサミットでは美里町を主会場に山都町、宮崎県の椎葉村、五ヶ瀬町と連携して全国からのフットパス愛好家を楽しませた。	宇城地域観光推進協議会、緑川流域や宇城管内、九州ハイランド地域における連携事業において広域的なPR活動を行っていく。

A 目標達成	・目標（目的）を順調に達成した	34%	11事業
B 概ね達成	・目標（目的）達成に向け、取り組み方法の見直しや改善が求められる	34%	11事業
C 達成には困難な状況	・目標達成は困難な状況のため、指標や手段の再検討が必要	29%	9事業
D 着手したが成果が出てない	・実績が上がっていない状況のため、廃止を含めた抜本的な再検討が必要	0%	事業
E 未着手	・事業及び取組の未着手	3%	1事業
小計		100%	32事業

第2次振興計画進捗状況一覧

第5章 住みよく快適なまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(1) 防災対策の充実	地域の防災体制の強化	自主防災組織の活性化と町との連携を図るため、研修会や町との共同訓練等を実施します。	自主防災組織数	59組織	68%増加↑	86組織	59組織	61組織	61組織	63組織		B 概ね達成	ここ数年で未設立地区代表者への設立依頼や説明会等を実施したが、未設立地区は、高齢化や地域社会特性等の影響で設立が困難な状況にある。	再度、自主防災組織の重要性を説明し、新規設立を依頼する。また、地域の実情も踏まえ、大字だけでなく、行政区や小字など、住民が連携しやすい単位での設立を目指す。
		消防団の団員確保及び活力ある消防団づくりに努め、消防団や地域住民が相互に連携し、高齢者、障がい者、乳幼児などの避難行動要支援者を支援する体制づくりを進めます。	消防団員数	343人	現状維持→	320人以上	301人	287人	263人	263人		C 達成には困難な状況	若者の町外流出等により対象者が減っていることや、町内在住の若者においても消防団活動の重要性について、理解が得られにくい状況となっており、加入が進まない現状にある。	今後は消防団員の魅力向上のため、団員であることのメリットや装備品の充実などの施策を検討するとともに、各班、地元区長と連携し、団員勧誘を進めたい。また、現団員の在職期間を再検討し団員の減少を緩やかにしたい。
		町民への防災訓練を実施し、災害への対応及び意識啓発につなげます。	住民との合同訓練開催数(年間)	1回	1回増加↑	2回	2回	2回	2回	2回		A 目標達成	防災行政無線を活用し、自主防災組織設置地区の住民を巻き込んで防災訓練を実施している。また、津波・防災の日とあわせて、自宅で完結する地震訓練を行っている。	災害発生から自分の身を守る・避難・避難所運営等までの実践的な訓練を地区の協力を得て実施する。
	行政の防災体制の強化	職員への災害に対応する意識啓発及び訓練の充実を図ります。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	職員参集訓練及び本部設置や非常時業務確認をおこなった。	今後も年1回この訓練に参加することにより、職員の防災意識向上を図りたい。
		防災行政無線の老朽化への対応及び防災情報伝達手段の多様化を図ります。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	現行の利用可能な伝達手段(HP、LINE、デタポン、防災無線)については、最大限活用することができた。また、防災無線の更新が完了し、両庁舎にて防災無線入力が可能になるなど更なる向上に期待する。	防災無線の更新が完了し、両庁舎にて防災無線入力が可能になるなど更なる向上に期待する。また、個別受信機の老朽化に伴う更新時期が来ていることから、防災無線更新後も個別受信機に多大な修理費等を要することが懸念される。
		洪水浸水想定区域の設定に合わせ、新たなハザードマップを作成します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	WEB版のハザードマップ整備を行った。	引き続き、各警戒区域の見直しや追加情報など適切に修正を行っていく。
		災害に強い防災拠点施設を目指し、快適な避難所に向けた取り組みを行います。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	快適な避難所の環境整備のため、パーティションテント、簡易ベッド、非常電源の整備を進めた。	引き続き、快適な避難所の環境整備に必要な財源確保について、財政局と協議しながら、避難者のニーズに沿った環境整備を目指していく。また、避難所での感染症予防などの環境整備を推進する。

第2次振興計画進捗状況一覧

第5章 住みよく快適なまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由
(1) 防災対策の充実	行政の防災体制の強化	土砂災害警戒区域（特別警戒区域含む）の設定に合わせ、自主的な避難の仕組み作り（警戒区域内の戸別避難計画等）を推進します。	特別警戒区域内住民への個別避難計画研修会開催数（年間）	0回	5回増加	5回	0回	0回	34回	31回	A 目標達成	土砂災害警戒区域（特別警戒区域含む）が存在する地区の区長や自主防災組織を対象とした事業の説明会を実施した。	土砂災害警戒区域（特別警戒区域を含む）の存在する区長のほか、自主防災組織や要配慮者利用施設と連携し、戸別避難計画等を推進する。
			特別警戒区域内個別避難計画作成率の向上	—	令和7年度までに作成率50パーセント以上	50%	0%	0%	10%	26%	C 達成には困難な状況	土砂災害警戒区域（特別警戒区域含む）が存在する地区の区長や自主防災組織を対象とした事業の説明会を実施したが、出席率が伸び悩んだため。	土砂災害警戒区域（特別警戒区域を含む）の存在する区長のほか、自主防災組織や要配慮者利用施設と連携し、戸別避難計画等を推進する。また、防災に興味をもってもらうため、防災イベント等を実施する。
(2) 防犯対策の充実	防犯意識の高揚	関係機関と連携のもと、防犯に関する啓発活動を充実し、町民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ります。	—	—	—	—	/	/	/	/	A 目標達成	町青少年育成町民会議が主となり、毎月1回の巡回指導に合わせて、防犯パトロールを行い、防犯に関する啓発活動を実施した。	今後も引き続き、関係機関と連携しながら防犯に関する啓発活動を通じ、町民の防犯意識の高揚に努めていく。
		防犯カメラを設置することで、犯罪の抑止効果を高め、捜査機関の的確な対応が可能となります。主要交差点等に防犯カメラを設置することにより、犯罪の起きにくい、町民が安全で安心して暮らせる町づくりを進めていきます。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	防犯カメラの設置にあたっては、計画的かつ有効な設置ができるように庁内協議を実施した。
	防犯活動の推進	町職員や青少年育成町民会議で取り組む防犯パトロールの継続のほか、自治組織による防犯活動を支援、促進するとともに、町民や事業者との協働のもと町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ります。	町内犯罪発生率	2.6%	維持→	2.6%	0.05%	1.9%	3.5%	1.2%	A 目標達成	全体的に認知件数が31件（R5）から10件（R6）と減っているが、特に「事務所荒らし、さい銭ねらい、自販機ねらい等」のいわゆる非侵入窃盗と言われる窃盗の大幅減少が特徴。	刑法犯の発生が増減したり、犯人の検挙があったりと、実績値の分析が非常に困難であるため、犯罪発生率を単純に指標としない取組が必要。
	防犯灯の設置	国道・県道及び町道の通学路を中心に防犯灯を設置します。また、各集落内における犯罪及びその他の事故を未然に防止する目的で、地区が設置する防犯灯に対する支援を行い、防犯灯設置の推進を図ります。	防犯灯の設置基数	467基	93基増加↑	560基	539基	555基	566基	582基	A 目標達成	防犯灯設置については、住民からの要望に沿って設置基数も順調に進捗している。	計画目標は達成しているが、今後も夜間の犯罪及び交通事故を未然に防ぐため、国道及び県道、主要な町道の危険箇所を中心に防犯灯設置を進めていく。
		将来的なコスト削減のためLED化を推進します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	老朽化した防犯灯の取替及び新規設置の防犯灯については、すべてLED化を実施している。
消費者保護の推進	消費者意識の向上のための講習会や広報による啓発、消費生活情報の提供に努めます。また、社会福祉協議会が実施する見守りネットワーク事業との連携による消費者トラブルの未然防止や、消費生活相談体制の充実を図り、消費者の保護体制を強化します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	消費生活トラブルの啓発等はHPを活用して実施している。しかし、保護体制の強化については進捗が難しい状況の中で、相談員のレベルアップのための研修には、参加している。	消費生活トラブルの啓発等はHPを活用して実施し、保護体制強化については、今後、検討していく。

第2次振興計画進捗状況一覧

第5章 住みよく快適なまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(3) 交通安全対策の充実	交通安全意識の高揚	小中学校において、交通規則に関する知識の普及など交通安全教育を推進します。また、幼児の交通安全対策教育については、保護者も含めて実施します。	交通安全教室開催回数(年間)	48回	維持→	48回	9回	5回	4回	3回		B 概ね達成	各小中学校で1回ずつ交通安全教室を開催し、交通ルール、マナーの普及啓発を行うことで、園児、児童、生徒の交通安全意識の高揚につながっており、順調に進捗している。	継続して取り組みを実施していく。特に、すべての小中学校で開催されるよう推進するとともに、保育園等にも働きかけを行っていく。
		高齢者については、ふれあいいきいきサロン活動や老人クラブなどの組織を通じた指導を充実していきます。	交通安全教室開催回数(年間)				23回	41回	28回	25回	B 概ね達成	交通安全教室を開催し、交通ルール、マナーの普及啓発を行うことで、高齢者の交通安全意識の高揚につながっており、順調に進捗している。	今後は、各地区の区長等に働きかけ、未実施地区の解消に努める。	
		交通指導員などを中心に、地域住民による交通安全組織の育成強化に努めます。	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	交通指導員の確保が難しい状況の中、現状を維持している。	今後は各地区の区長の協力を得て、交通指導員の確保に努め、指導員を中心とした地域住民による交通安全組織の強化に努めていく。	
	交通安全設備の整備推進	幼児、障がい者、高齢者などの交通弱者の安全確保を図るため、段差解消など生活道路の計画的な改良に努めます。	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	町道などの生活道路の補修や維持管理を行い、機能維持を図るとともに、安全対策に努めた。	今後も段差解消など生活道路の計画的な改良、維持管理に努めていく。	
	交通安全設備の整備推進	歩道と車道の分離やガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を促進するとともに、信号機、横断歩道、道路標識などの設置について、町民の要望に応じつつ、計画的な整備に努めます。	交通死亡事故発生件数(年間)	1件	1件の減少↓	0件	0件	2件	4件	0件	A 目標達成	発生件数は0件であり達成できている。しかし、各地区から予算の範囲内に収まらない数の要望があるため、整備が追いついていない。	今後も財源の確保に努め、必要性が高い場所を厳選して計画的に整備していきたい。	
(4) 環境保全・整備・美化の推進	棚田の景観保全の推進	地域の理解と協力を得て景観保全に努めるとともに、地域の観光資源としての活用の促進に取り組みます。	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	令和6年度には、「指定棚田地域」が対象となる補助金を活用し、2地区において「棚田キャンプ」を実施した。このことにより、観光資源として活用がなされた。また、中山間地域等直接支払制度の加算金を活用し、農地の適切な維持管理ができた。	中山間地域等直接支払制度の加算金や「指定棚田地域」が対象となる補助金の活用を行い、フットパス事業等との連携や棚田キャンプ等の実施により棚田の景観保全や振興に努めていく。	
	農業・農村及び森林の多面的機能の発揮	農村地域の良好な景観形成等、地域が共同で実施する活動に支援を行い、集落機能並びに農村環境の維持を図ります。	多面的機能支払事業対象農用地面積(ha)	530ha	14ha増加↑	544ha	533ha	530ha	530ha	514ha	C 達成には困難な状況	農業・農村及び森林の多面的機能の発揮 活動内容の審査や交付金の支払いなど活動組織への支援は実施したが、取り組みの難しさなどから新たな組織設立による対象面積の増加はなく、高齢化などに伴う担い手不足や事務作業の負担で活動組織の維持が困難となり、令和5年度に活動期間の終期を迎えた2組織(14ha)が令和6年度に新たな活動計画の再認定を受けなかったことで対象面積が減少した。	令和7年度に1組織が新たに取り組みを開始するが、各組織の役員の高齢化や担い手不足により取組組織や農用地面積が年々減少傾向にあるため、現在取り組みを実施している組織の継続及び農用地面積維持のための取り組みを行っている。 【対象農用地面積の推移】 令和2年度 53,041a (21組織) 令和3年度 53,340a (22組織) 令和4年度 53,032a (22組織) 令和5年度 53,037a (22組織) 令和6年度 51,493a (20組織)	
		森林の公益的な機能を発揮できるよう、森林の適正管理に対する啓発に努めます。	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	森林経営管理制度に基づく意向調査により森林の適正管理や重要性を住民に周知した。	今後も引続き、森林経営管理制度に基づき森林の適正管理や重要性を住民に周知していく。	

第2次振興計画進捗状況一覧

第5章 住みよく快適なまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(4) 環境保全・整備・美化の推進	環境美化活動の推進	広報紙や町HP等により、環境美化への住民意識醸成を図り、環境美化活動を今後も持続的に実施します。また、参加者の増加にも努めます。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	緑川流域一斉清掃活動を5年ぶりに開催した。6月の環境美化行動の日も、予定どおり町内全域で実施した。	広報誌や町HPを通じて環境美化意識の向上に努める。清掃活動のイベントを引き続き計画し、住民参加を呼びかけ環境美化意識の向上に努める。
(5) 循環型社会の推進	環境へ配慮する意識の醸成	グリーン購入など環境配慮型の生活スタイルを啓発します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	ごみの分別収集を通じて、環境配慮型の生活スタイルを啓発した。	広報紙等により住民へ周知し、環境に対する意識の醸成や必要性への正しい理解について啓発を図っていく。
		3R（発生抑制・再利用・再生利用）理念の浸透に努めます。	プラスチック製容器包装排出量（1人当たり）	2,440 g	160g増加↑	2,600 g	2,583 g	2,671 g	2,677 g	3,076 g	B 概ね達成	住民1人当たりのプラスチック製容器包装の排出量は基準年度比636g（26.06%）増加した。	人口減少に比例し、プラスチック製容器包装再商品化重量及び資源物量は減少傾向にある。今後も事業を継続し、住民の環境へ配慮する意識の醸成を図る。	
		二酸化炭素排出量の削減を推進します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	指標となる公共施設の温室効果ガス排出量について、目標値の889.19t-CO2を下回る521.81t-CO2であった。	美里町地球温暖化対策実行計画（事務事業編、地域施策編）の達成に向けて、二酸化炭素の排出量削減に引き続き取り組む。
	生ゴミの堆肥化等による環境循環型システムの推進	電動式生ゴミ処理機購入補助による支援を推進します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	R6年度の補助金交付申請はなかった。	今後も継続して支援を行う。また、他の方式の生ゴミ処理機への補助について検討し、可燃ごみにおける厨芥類の減量及び美しい地域環境の保全と公衆衛生思想の向上に努める。
	不法投棄・不法焼却の撲滅	環境保全意識の高揚等について啓発活動を推進します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	町ホームページへ不法投棄及び不法焼却の禁止に関する記事の掲載やチラシの配布を行った。また、不法投棄の多い場所へ看板を設置して、抑止を図った。	継続して不法投棄、不法焼却の早期発見、未然防止、再発防止に重点をおき、広報などでの周知を行いながら根絶を目指す。
		県（保健所・警察）と協力し、監視パトロールを強化します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	産業廃棄物の不法投棄や不法焼却事案に対して、保健所と協力して対処した。	保健所等と協力しながら合同調査を実施しており、今後も継続して監視パトロールの強化に努める。
(6) 地域特性を活かした土地利用	土地利用の推進	農用地については、農業生産力の維持強化に必要な優良農用地の確保を図るとともに、遊休農地や耕作放棄地解消等有効活用を推進します。	耕作放棄地の面積	544ha	10ha減少↓	534ha	568ha	553ha	555ha	541ha	B 概ね達成	R5は555haであったが、R6は14ha減少し541haとなったものの目標値とは相違がある。人口の減少、農業者の高齢化による労働力不足及び離農により維持管理が困難な農地が増加傾向にある。	今後も優良農用地を確保するため、遊休農地や耕作放棄地の有効活用を推進していく。	
		森林については、緑地としての保全を図るとともに、水源かん養、土砂災害や水害の防止など、森林の多様な公益的機能を維持するため、保安林をはじめとした森林保全に取り組みます。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	森林の多様な公益的機能を維持するため、治山工事の要望、実施を行った。また、皆伐地においては、適正な施業を行うよう指導した。	近年は局所的に豪雨が発生するなど、予想が難しくなっている。皆伐地においては森林の保水力を高める樹種への転換や、適正な間伐施業を進め公益的機能を維持する森林整備を進めていく。

第2次振興計画進捗状況一覧

第5章 住みよく快適なまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(6) 地域特性を活かした土地利用	土地利用の推進	町民の住環境の向上やコミュニティの維持・活性化を図るため、住宅用地の確保や中心集落の拠点機能の強化に努めるなど、自然環境と住環境の融合に向けた土地利用を推進します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	中央北地区の宅地等開発にあたっての検討や協議を進め、宅地等開発に着手することを決定した。	中央地区町営水道整備に併せて策定した宅地等開発構想の事業スケジュールに沿って宅地等の開発を進めていく。
	土地利用の規制・誘導	森林、農用地、宅地等の各利用区分相互間の土地利用の転換については、自然・農業環境と調和した良好な住環境の創出が図られるよう、秩序ある土地利用に向けての規制・誘導を行います。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	農用地の土地利用の転換については、優良農地の保全を基本とし、関係法令に基づき、秩序ある土地利用に向けて調整を図っている。また、無秩序な土地開発等もなく自然環境と住環境のバランスが保たれているため具体的な取り組みは行っていない。	今後も関係法令に基づき、秩序ある土地利用に向けて調整していく。また、公共施設等の統廃合や中央地区町営水道事業の状況を見ながら、住宅用地としての利用について検討していく。
	土地利用の規制・誘導	農地法や森林法等土地利用関連法制度に照らし、地域や関係機関との協議調整のもと、土地の有効活用について、将来像に合致した土地利用の誘導を行います。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成		
(7) 移住・定住促進と良好な住宅の形成	移住・定住支援の推進	移住・定住希望者に対応する見やすいホームページ、冊子等を活用し、多様な情報の発信を行います。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	ホームページで空き家バンクや移住定住について周知を行い、併せて移住相談会での情報発信にも努めた。	熊本県空き家バンクプラットフォームを活用し、今後も広く空き家情報を発信していく。
		結婚活動支援事業を通じて、町内外の独身者に出会いの場を提供することで、結婚活動を支援するとともに、関係人口の創出を図ります。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	婚活イベント等に資する取り組みへの補助制度を設け、令和6年度においては1件の支援を行った。	広域や民間事業者と連携するなど、出会いの場の提供を継続して実施するとともに、広報紙や町HP等を活用し結婚に関する情報提供を行っていく。
	定住促進団地、空き家バンク及び町有住宅を活用して若者世帯の移住・定住を促進します。	空き家バンクへの登録件数	32件	38件増加↑	70件	46件	50件	58件	67件	A 目標達成	R6年度は、空き家バンク制度での成約が6件あった。町内の定住促進住宅団地については空き区画が無い状態にある。	空き家バンクについての相談は増加傾向にあり、令和7年度中に実施予定の空き家実態調査アンケートを基に混在的な登録候補物件を積極的に掘り起し、登録件数の増加を目指すことで、令和7年度の目標値を達成する。		

第2次振興計画進捗状況一覧

第5章 住みよく快適なまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(7) 移住・定住促進と良好な住宅の形成	移住・定住支援の推進	移住希望者が生活体験を行える場を提供するため、移住体験施設を整備し、移住の円滑化を図ります。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	空き家を活用した移住体験施設として、暮らし体験住宅「いろは」の整備を開始した。	暮らし体験住宅「いろは」を活用した移住体験ツアー等を実施することで、美里町への移住に興味を持っていただくための施設整備に努めることで、移住への導線を確保していく。
	空き家対策	地域の空き家情報を、区長等の協力を得て随時収集し、情報を活用します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	空き家バンク制度について、チラシを意作成し、広く周知を通じた。	令和6年度に実施した空き家実態調査を基に所有者へ空き家意向調査を行い、その情報を活用する。
		空き家バンク制度での情報公開の強化、空き家改修の補助等空き家対策のための各種事業の活用に努めます。	移住定住促進補助金申請件数	—	25件増加↑	25件	1件	1件	4件	2件	C 達成には困難な状況	空き家バンクへの空き家登録申込みがあったものの、成約までできたものは少なく、結果として補助金交付件数も少なかった。	令和7年度実施予定の空き家意向調査を基に登録物件数を増やし、空き家バンクでの成約数を増やす。	
		特定空き家(老朽危険空き家)に対しては、景観を損ね通行に危険なため、補助制度を活用し除却を促します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	H30年4月から補助率を2/3とし、その上限を100万円に改正。令和6年度は1件老朽危険空き家の申請があり、解体、補助金の施行まで完了している。	老朽化した危険な空き家が増加傾向にあることから、今後も需要が増えていることが考えられる。よって、事業を継続して実施する。
		時代に対応した公営住宅のストック改善	高齢者や障がいのある方や、子育て世代などが安心して居住できるよう計画的に建て替えを行います。また、予防保全的な修繕及び耐久性の向上を図る改善を行い、長期にわたって安全で快適な住まいを提供します。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	公営住宅長寿命化計画を策定しており、福祉対策や居住性向上に重点を置き、計画的な改修等を予定しているが、一部事業スケジュールの計画よりも遅れている状況。
	地場産材を使った家づくりの推進	林業・木材産業の振興及び定住促進を目的に、熊本県産材を使用した住宅を建築する方に対し支援を行います。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	A 目標達成	住宅建築棟数の減少はあったものの、申請者に対する支援を行うことができた。	今後も引続き、広報等で制度の周知を行い支援を行っていく。
(8) 道路の整備促進	生活道路の整備	町民生活の利便性や災害時における安全性の確保に向け、生活道路の計画的な整備を推進するとともに、道路改良、舗装補修など道路環境づくりに努めます。また、町民と行政の協働により、生活道路の美化・清掃に取り組めます。	道路改良率	61.00%	4.5%増加↑	65.5%	61.8%	62.1%	62.1%	62.3%	C 達成には困難な状況	財源確保が大きな課題の中、交付金等が要望に応じた配分中、一部の事業メニューでは受けることができず、部分的な施工内容とならざるを得なかった。	計画的な事業の進捗と財源確保が課題であるため、交付金等を注視しつつ事業計画を精査し、進めていく必要がある。	

第2次振興計画進捗状況一覧

第5章 住みよく快適なまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(8) 道路の整備促進	橋梁補修、補強対策	町道に架かる橋梁について、道路橋の「長寿命化計画」及び「橋梁点検」の結果に基づき橋梁補修等の工事を実施することで、町民生活の安全を確保します。	—	—	—	—						A 目標達成	財源確保が大きな課題の中、道路メンテナンス補助金が要望に応じた配分を受けることができ、計画的に補修を実施することができた。	R1年度長寿命化修繕計画を策定し、5年間の定期点検及び橋梁補修の時期及び費用の平準化等を計画した。この計画に基づき定期点検箇所や橋梁補修設計及び補修工事を実施した。 R5年度にて、定期点検2巡目が完了し、2巡目点検結果を反映させるため、長寿命化修繕計画の更新をR6年度計画している。また、定期点検の3巡目がスタートする。町民生活の安全を確保するため、長寿命化修繕計画に基づき、定期点検を適切に実施し、補修が必要と判断された橋梁については順次補修工事を行っていく。
		計画的な補修により災害に強い環境を整えます。	—	—	—	—						A 目標達成	財源確保が大きな課題の中、道路メンテナンス補助金が要望に応じた配分を受けることができ、適切に執行できた。	R1年度長寿命化修繕計画を策定し、5年間の定期点検及び橋梁補修の時期及び費用の平準化等を計画した。この計画に基づき定期点検箇所や橋梁補修設計及び補修工事を実施した。 R5年度にて、定期点検2巡目が完了し、2巡目点検結果を反映させるため、長寿命化修繕計画の更新をR6年度計画している。また、定期点検の3巡目がスタートする。町民生活の安全を確保するため、長寿命化修繕計画に基づき、定期点検を適切に実施し、補修が必要と判断された橋梁については順次補修工事を行っていく。
	国道、県道の整備促進	町民の日常生活に大きく関わっている重要な幹線道路である国道、県道については、熊本県及び関係機関への働きかけを促進するとともに、現在、道路改良事業が進められている路線については、早期完成を目指します。	—	—	—	—						A 目標達成	国道445号及び県道三本松甲佐線については整備促進期成会により国及び県に要望し順調に進んでいる。 国道218号、443号及び他の県道については単県要望により順調に進んでいる。	国道443号、445号及び県道三本松甲佐線については整備促進期成会により国及び県に今後も継続して要望を実施する。 国道218号及び他の県道については単県要望により要望を実施する。
(9) 生活交通手段の充実	公共交通の維持・発展	近隣市町村や交通事業者と協議を行い、地域間幹線バス路線の維持・発展に努めるとともに、利用促進に努めます。	—	—	—	—						C 達成には困難な状況	令和6年10月に路線の見直しを実施され、熊本バス（砥用学校前⇄浜町営業所）の路線が土日終日運行しないこととされた。交通事業者の2024年問題もあり、公共交通における担い手の確保は、事業者のみならず地域全体で考えるべき喫緊の課題である。	路線バスの乗客は年々減少し維持が困難な状況となっている。また、どの交通事業者も担い手の確保に苦しんでおり、今後は地域全体で担い手の確保を検討する必要がある。地域間幹線バスと地域公共交通が共存しながら、利便性の向上を図れる方法を検討したい。

第2次振興計画進捗状況一覧

第5章 住みよく快適なまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標			実績値の推移					進捗状況と今後の方向性			
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(9) 生活交通手段の充実	公共交通の維持・発展	町内完結公共交通である美里バスの運行を支援し、利用促進に努めます。	町内完結公共交通機関延べ利用者数(年間)	2,307人	693人増加↑	3,000人	1,247人	1,331人	1,246人	1,006人		C 達成には困難な状況	令和6年度の利用者数は、美里バスについて1,006人、路線バス利用者への補助など公共交通に関する施策の利用者が871人と目標値を大きく下回っている。	昨年度アンケート等を実施し、利用者のニーズに対応できる形に運行方法の見直しを行い実証運行を令和7年度に実施。その成果を基に、さらなる見直しをおこなうこととしている。
	交通困難者対策	高齢者や障がい者等の交通困難者が、安心して買い物等に出かけられるよう、美里バスによる支援を行います。	—	—	—							B 概ね達成	美里バスを計画どおりに運行し、高齢者の買い物支援・お出かけ支援については、一定の成果があった。	美里バスを運行したことにより、町内全地区にもくまなく路線を走らせることができた。しかし、前日予約、行きたい場所に行けない等不便さを感じている方もいることから、令和7年度にエリア内ドアtoドアで利用可能なA1を活用した乗合タクシー型の実証運行を実施。実証の成果を活用し見直しを進める。
	公共交通体系の検討	本町における公共交通の在り方について、地域公共交通活性化協議会等において検討を行い、利便性の向上のため、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの構築を目指します。	—	—	—							B 概ね達成	平成28年度に策定した「地域公共交通網形成計画」、平成29年度に策定した「地域公共交通再編実施計画」に沿って平成30年10月1日から公共交通ネットワークを再編した。作成から期間がたっていることもあり、見直しが必要な状況。	地域公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」について、令和7年度に実施する実証運行の成果を活用し、策定予定。
(10) 上水道の整備	水道未普及地域の解消	町営水道が整備されていない未普及地域への上水道の整備を行います。	—	—	—							B 概ね達成	R6年度は町営水道の送配水管工事を行った。R7年度より工事予定の水道施設(水源地・圧送ポンプ場・配水池)の実設計も完了した。	R7年度は、水道施設(水源地・圧送ポンプ場・配水池)整備工事を行う。また、町営水道整備の給水申し込みに伴う説明会を実施予定。
	簡易水道再編の推進	町が経営する美里町簡易水道の整備区域に隣接している地区の簡易水道組合や未普及地域を美里町簡易水道に統合するなど、簡易水道の再編を図ります。	美里町簡易水道給水人口	4,718人	249人増加↑	4,967人	4,498人	4,364人	4,165人	4,035人		B 概ね達成	R6年度においては、未普及地域の中央北簡易水道整備を行い、送配水管布設工事を行った。	今後も、未普及地域の中央北地区簡易水道整備を計画的に行っていく。他簡易水道組合についても高齢化等により施設の維持管理が困難な状況になってきている組合もあるため、町へ統合・再編協議等を検討していく。
	水道施設維持管理の推進	老朽化が進んでいる水道施設や排水管等を更新し、昨今の自然災害等に対応できるよう耐震化を進めていきます。	—	—	—							C 達成には困難な状況	R6年度は、中央北地区簡易水道整備や突発的な施設機器の修理、漏水による管の修繕への対応が増大しており、計画的な更新・耐震化事業は実施できていない。	今後について、中央北地区簡易水道整備に費用を要することから、既存水道施設等のアセットマネジメント及び経営戦略を策定し更新の平準化を図り計画的な更新を検討していく。
	安心安全な水を確保するための支援	組合や地区が行う水道整備事業に対する支援を行います。	—	—	—							A 目標達成	R6年度は、12地区の組合が実施する水道整備事業に対して助成を行った。	各地区の水道組合施設等も老朽化が進んでおり今後も引き続き組合、地区の行う水道整備事業に対して支援を行っていく。また、中央北地区簡易水道に関連して、該当地区へは、継続的に町営水道への加入も促していく。

第2次振興計画進捗状況一覧

第5章 住みよく快適なまちづくり

基本目標	施策	具体的取組	計画上の測定指標				実績値の推移					進捗状況と今後の方向性		
			指標の名称	現状値 (R1)	増減	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	担当課の意見	理由	今後の方向性
(10) 上水道の整備	安心安全な水を確保するための支援	家庭用浄水器の設置に対する支援を行います。	—	—	—	—	/	/	/	/	/	B 概ね達成	R6年度の補助金交付申請は無かった。	今後も引き続き水道未普及地域に対する支援を行い、安全な飲用水を確保し、町民の健康維持を目的とし、推進を図る。
(11) 生活排水処理対策	浄化槽市町村整備推進事業	公共浄化槽等整備推進事業	汚水処理人口普及率	57.50%	8.4%増加↑	65.90%	59.7%	60.6%	63.6%	62.8%	C 達成には困難な状況	R6年度は、浄化槽市町村整備推進事業において、20基の新規合併浄化槽を設置した。汲取り式や単独処理からの転換は8件しかなく、年々転換数が減少している。また、設置数も減少している。設置数の減少及び町の人口減少により、汚水処理人口普及率の大きな伸びは期待できない状況である。	年間設置基数は減少傾向にあるが、水道事業に関連した住宅整備が進むことを期待し、今後も引き続き合併浄化槽を推進し、汲取り式や単独処理からの転換を進め、公衆衛生、環境衛生の向上を図る。	
	生活処理対策の意識啓発	水質保全を図るため、様々な機会を通じて生活処理対策の必要性についての意識啓発に努めます。					/	/	/	/	A 目標達成	広報誌、ホームページ掲載などで周知を図り合併浄化槽推進に努めた。	水質保全、生活環境について多様な媒体で定期的な周知を図り、町民の意識の向上に努める。	
(12) 情報発信と情報共有の推進	ICT人材の育成	ICT人材育成のための仕組みづくり等を通じ、地域の情報化を推進し、情報の発信力を高めるための人材育成に努めます。	ICT人材育成事業受講者数（年間）	23人	7人増加↑	30人	13人	24人	303人	102人	A 目標達成	令和6年度は、集合型のスマホセミナーから、個別の課題解決支援の取組に移行したため、延べ人数は減少したが、移動型スマホ教室は、継続して31回開催し、延べ83名が参加した。それに加え、新たな支援として職員によるスマホ相談を開始。集団形式の教室では対応が難しい個別の質問に答え、延べ19名の課題解決を支援した。	今後も地域の情報化を推進するため、民間事業者と連携したデジタルデバイド対策や大学と連携した次世代を担う児童生徒へのICT教育を実施する。	

A 目標達成	・目標（目的）を順調に達成した	43%	26事業
B 概ね達成	・目標（目的）達成に向け、取り組み方法の見直しや改善が求められる	42%	25事業
C 達成には困難な状況	・目標達成は困難な状況のため、指標や手段の再検討が必要	15%	9事業
D 着手したが成果が出てない	・実績が上がっていない状況のため、廃止を含めた抜本的な再検討が必要	0%	事業
E 未着手	・事業及び取組の未着手	0%	事業
小計		100%	60事業